

令和3年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年3月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 3 年 3 月 8 日 午 前 9 時 00 分 令 和 3 年 3 月 8 日 午 後 3 時 35 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	瀧 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	建 設 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	政 策 課 長	田 中 盛 方	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年3月8日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 （ 令 和 3 年 3 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （ 要 旨 ）
瀧 上 正 昭	1. 江北町小学校社会科副読本について 2. 江北町史編さんについて
江 頭 義 彦	1. 高齢者への外出支援として、タクシーの割引券を発行してほしい 2. 安全・安心が第一な町を目指して
井 上 敏 文	1. 町の最上位計画、第6次江北町総合計画の策定は 2. 空き家・空き地バンク制度の創設を
三 苦 紀 美 子	1. 駅名改称について 2. 空き家条例の改正は 3. 子供たちを守る交通安全に町の力を
池 田 和 幸	1. 九州新幹線西九州ルート暫定開業に向けた取り組みに問う

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第2回江北町議会定例会会期4日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。9番瀧上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○瀧上正昭議員

皆さんおはようございます。瀧上正昭です。

それでは、通告をしておりました江北町小学校社会科副読本、それと江北町史編さんについて御質問をいたします。

初めに、江北小学校社会科副読本についてお伺いをいたします。

この副読本の質問については、実は駅名を変えないでほしいという運動をされている方、代表者の方たちとお話をする機会がありました。その中で、由緒あるなじみの深い駅名を、肥前山口駅を変えないでほしい、守りたいと。そういうふうなことで、実は反対署名運動をしているというようなことでもございました。

いろいろお話をする中で、私は今の子供たちの未来を見据えて考えてみたらどうでしょうかというふうなお話をさせていただきました。

そういういろいろな話の中で、そうであれば、小学生から江北町についての勉強をさせるべきではないかというようなお話もありまして、今、江北小学校には教則本がないというようなことも言われました。そういうことも含めて、今回副読本について一般質問をしたところでございます。

それと、また別の機会に代表者の方々の話を聞く機会がありました。その中で、議員、議会は町長とどう向き合っているのかというような趣旨のお話がありました。多分、駅名改称を念頭に置かれたお話だったというふうに思いますけれども、山田町長が2期目に出馬されるときに公約の1つに駅名改称と、江北町の認知向上や駅を活用したまちづくりをさらに進めるというものがございます。

皆さん御存じのとおり、この公約というものは、公選職の政治家が最も重要な、そして民意を問う機会、これが選挙であります。これは大変厳粛で重いものだというふうに私は思います。

もちろん、私たち議員にもこういった一般質問の機会を町民の皆様方から与えていただいております。もちろん、議員の活動というのは一般質問だけではありません。

駅名改称に当たっては、駅北口のコンテナショップ等々の執行部からの説明がありました。その折に、個人的に他県に赴いて、そのコンテナショップを視察して、そして、そういった情報を収集し、されている方もおられます。また、当然、江北町駅の改称についての賛成、あるいは反対、駅開発の意見、それぞれの意見を日頃聞きながら活動されております。

そういった活動を踏まえて、昨年12月の定例議会で提案されました補正予算、これは駅

の南北の自由通路ですね、それと、駅北口のにぎわいの創設を図るというようなことだったと思いますけれども、それについていろいろ議論をした上で、全員賛成で原案どおり可決しております。

そういうことで、これからも町長、執行部とは是々非々でしっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

それでは、早速ですが、改めて江北町小学校社会科副読本についてお伺いをいたします。

「わたしたちの江北町」、これなんですけれども、という江北小学校社会科副読本が平成30年4月1日に発行されております。そこで、1つ目、副読本はどのような狙い、目的があるのか、2つ目、対象者は何年生で、年間の授業時間は、また副読本の効果はどうか、3つ目、改訂の時期はいつか、この3点についてお伺いをいたします。

答弁については一括でお願いしたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

おはようございます。淵上議員の御質問にお答えします。

小学校社会科副読本についてです。

副読本についてちょっと御説明をさせていただきます。

副読本は二次的に参考にすることを目的につくられた書物でございまして、サイドブックとかサイドリーダーとかも言われます。主には教科書の補助となるようにつくられた本を一般的には示します。

これは地域の副読本ということで、小学校の社会科の郷土についての学習で使用されるものを言います。小学校3年生で各市町村、それから4年生で各都道府県について学ぶ機会に使用されます。

江北町では、平成30年4月1日に「わたしたちの江北町」ということで教育委員会が編集、発行をしております。この「わたしたちの江北町」の内容ですけれども、郷土・江北町の姿や歴史、風土などについて、写真やイラスト、町の人々の声など効果的に使い、分かりやすく学ぶことができる一冊となっております。

御質問の社会科副読本の狙いでございますけれども、郷土・江北町について学習することを通して、自分の生まれ育ったふるさとに関心を持ってもらうことで、愛郷心の醸成を図り、

将来の江北町を担う人材の育成を狙いとしております。

次に、対象年齢でございますが、活用する学年は3年生及び4年生でございます。毎年、新3年生に配布するようにしています。

年間の授業時数でございますけれども、活用している時数ですけど、3年生では社会科の時間に教科書と併用しながら、年間25時間活用しています。

また、総合的な学習の時間に江北町の史跡、伝統芸能、農産物を調べる際の資料として年間10時間活用しています。この総合的な学習の時間と申しますのは、決められた教科書はなく、教科の枠を超え、児童・生徒が自ら課題を見つけ、学び、調べ、考え、主体的な思考能力や問題解決能力を培うことを目的とした授業でございます。

4年生では、社会科の時間に教科書と併用しながら、年間16時間を活用しております。

副読本の効果ですけど、3点ほど考えております。1点目は、子供たちにとって身近な地域のことが掲載されているので興味、関心を引きやすく、授業の導入を行いやすくなっています。

2つ目は、将来の江北町を担う子供たちにとって、江北町を学ぶことは、郷土愛を育み、江北町で生活していることを実感できます。

最後に、児童はもちろんですけど、転勤がある教職員にとっても江北町を知る上で貴重な資料となっています。

改訂の時期でございますけれども、教科書の改訂が4年ごとであります。そのことから、副読本についても4年ごとに改訂を行うこととしています。平成30年4月1日に発行しておりますので、令和3年度に改訂作業を行って、4年後の令和4年度から改訂版を使用していくと、発行していくということになります。

以上でございます。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

3年生は社会科と併用して25時間、それと総合的な学習を10時間ということですね。それから、4年生についても併用して16時間しているというようなことでございます。

併用している授業の内容というのはどのようなものなのか、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

再質問にお答えします。

授業の内容ですけれども、3年生では、「わたしたちの住んでいるところ」、「わたしたちのくらしと町で働く人びと」、「安全なくらしを守る人びと」、「町の様子と暮らしの移り変わり」ということで、町に関することについて補助的な資料ということで活用しております。

それから、4年生では、「ごみの処理と活用」、「命と暮らしを支える水」、「なくそう、こわい火事」、「防ごう、交通事故や事件」ということで活用をされております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

広範囲にわたっての授業内容というふうになっています。

もう一点お伺いをいたします。これは私たち大人が見ても非常にためになるというか、いい本なんですね。この副読本を大人たちが見てもいいものでありますので、目につくところに配置をしていただければなと思っています。例えば役場であつたりとか、そういった公共施設とか、あるいは病院等、結構高齢者の方が行かれますもんですから、そういうふうなところにも置いていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

御提案ありがとうございます。一応町のほうでは役場、公民館、それから町民課の窓口とか、ネイブルの図書室等に置くようにしたいと思います。それから、町のホームページのほうにも掲載をするようにしたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○瀨上正昭議員

先ほど言いましたように、病院とか、そういうところも一応検討方をお願いしたいというふうに思います。

郷土を愛する心を育むには、まずは郷土を知ることが大切であります。日常生活の中で伝統や文化、地域の歴史に触れる機会が少ない子供たちにとっては学校の授業の中でこれらに触れる機会をつくるのが非常に大切なことではないかと思えます。これからも子供たちが江北町の歴史や文化に触れ、自然に親しむ活動を通して江北町のよさを発見し、江北町への愛着心を育てる、そのような事業となることを願って、1問目の質問を終わります。

次に、江北町史編さんについて御質問いたします。

昭和57年に江北町史が出版され、町民が郷土史を学ぶ上での基礎資料として愛読され、行政資料としても重要な役割を果たしてきました。その後36年の歳月が過ぎ、石炭鉱害事業の完了や下水道などのインフラが整備されるなど、町も大きく変化をしてきた歴史を後世に伝えていくために、町は町制施行70周年になる令和4年度をめどに、今ある江北町史を踏まえ、現代を踏まえた町史の編さん作業を平成30年度から進めてこられましたが、この編さんの基本方針と現在の進捗状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。答弁は一括してお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

御質問にお答えする前ですが、今回の町史編さん作業は多くの方々の御理解、御協力の下進めさせていただいております。ここでお礼申し上げます。特に5名の執筆委員の皆さん、12名の地区誌ライターの皆さん、35区の語り部の皆さん、それに語り部会の連絡調整をしていただいた各地区の区長さん、分館長さん、そして、町の広報で呼びかけに応じていただき、多くの写真を御提供くださいました皆さん、本当にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

まず1点目の編さんの基本方針についてです。

町制施行70周年を迎える記念の年に発刊するため、町の魅力や歴史等について町民の皆さんにさらに知っていただく絶好のタイミングと捉え、多くの町民の皆さんに町に興味を持ってもらえるような町誌にしたいと考えております。

具体的には、語り継ぐをコンセプトに、多くの町民の思いを掲載することとしています。特に、地区誌に関しては、各地区で語り部会を開催し、町で起こった出来事や町の変化、各地域の物語、歴史など地区の言い伝えや暮らしぶりについて身近な事柄を聞き取り、親しみやすいものとするとともに、ここで改めて記すことによって先人の思いを共有し、次世代に語り継ぐこととしました。

このようなことから、今回の江北町誌の町誌の「誌」についてですが、史実はもちろんですが、言い伝えなど町民の皆様の声を多く取り入れたものであること、先人の思いを共有し、次世代に語り継ぐことを考え、あえてごんべんに志が入った「誌」という感じを使っています。

また、客観的で平易な記述と分かりやすい構成にし、中学生が読んでも理解しやすいような表現、図や写真などフルカラーであることを生かして写真を多く入れることを目指し、見ても楽しいものとするとしています。

次に、進捗状況でございます。

まず、原稿執筆です。全体のページ数を700ページ程度と考えておりまして、約95%の670ページの執筆が終わっております。

監修です。執筆者とのヒアリングで内容確認後監修を行いますので、これについては約60%、400ページが終了しております。監修終了後、随時入稿を行うようにしております。

写真の提供ですけど、町広報による呼びかけや語り部会での町民の皆様からの写真の提供です、およそ300枚提供いただいております。写真撮影については約90%終わっております。

以上です。

○西原好文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

幾らか補足をさせていただきたいと思います。

私も事務局長を担当しておりますけれども、教育長に就任する前、熊崎前教育長から地区の執筆をお願いできないかということで、35地区のうちの4地区を担当させていただきました。基本方針、狙いについては先ほど課長のほうで答弁をしたとおりでございますが、私もその執筆に関わって、地区の高齢者の方のお話を聞いて、本当に、ああ、そんなことがあったのかということで驚くことがたくさんございました。その分についてはぜひ皆様方にも読

んでいただきたいなということで、ちょうど町制70周年と重ねての発刊になりますので、ぜひ読んでいただきたいということで、私自身もこれからまた働きかけをしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

教育長どうもありがとうございました。

それでは、再質問2点お願いいたします。

まず1点目が、今後、令和3年度以降のスケジュールがどうなっているかということですね。それから2点目、これは以前お話があったような気がいたしますけれども、各戸に無料配布というような話もあったかと思えます。これがその無料配布なのか、あるいは有料であれば、販売の方法と販売価格はどうするのか、それから、町外、県外に住んでおられる親戚の方とか、知人、友人、改めて江北町を知ってもらうために贈呈をしたいというような方、私もそういうふうに思っておりますけれども、そういったことで、事前に希望を取っていただけるのかどうなのか、そのところをお尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

再質問にお答えします。

今後の令和3年度以降のスケジュールでございますけど、原稿執筆及び写真は8月末までに終了するように考えております。それから校了が11月末、印刷製本については12月から令和4年の3月ということで、納品を令和4年3月末に考えております。

それから、配布についてですけれども、無料配布を考えております。全世帯に1冊ずつ無料で提供する計画でございます。配布の方法についてはまだちょっと具体的には考えておりませんが、町制施行70周年のイベントに絡めてできたらなというふうに考えております。

それから、町外の皆さんについてですけれども、こちらのほうについても、今ちょっと検討中ということでございます。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

検討中ということでございますので、ある程度の検討結果が出れば、議員例会あたりでも情報を流していただければというふうに思います。

実は、これは私が議員になったばかりの12月の定例議会の折に一般質問をいたしまして、こういう町史を田中源一前町長さんのときだったと思いますけれども、そのときに町史の改訂ができませんかというふうな質問をしたことがありまして、これが今着々と、すばらしい町誌ができていくということでお聞きをしております。

来年度の町制施行70周年記念に合わせて発刊されようということでございますけれども、本当に町誌編さんに携わっていただきました全ての関係の皆様方には大変敬意を表するところでございます。

編さんをされている皆さんからは、ちょっと要らぬことをと言われるかも知れませんが、この町誌ができましたならば、これは希望です、毎年度一回程度はこういった町史に関する講演会、こういった江北町の文化であるとか歴史に触れる、こういった講演会を開催していただくような検討をしていただけないかということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。（「答弁があればよろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。先ほど淵上議員から講演会の開催ということで御質問をいただきました。

今回、淵上議員からは、学校の副読本、それから町誌について御質問をいただきまして、現在の進捗状況なり現状についてお答えができたのではないかなというふうに思います。

言うまでもなく、来年はいよいよ町制施行70周年であります。この70周年の機会にぜひ町民の皆さんに改めて町の歴史について知っていただきたいという思いで、今回町誌の編さんを進めておるところであります。

先ほども少し御紹介がありましたけれども、元をたゞしますと、当時、淵上議員から前町

長に対して、一般質問で町史編さんの意思はないのかという御質問があったというふうに聞いております。その中で、前町長さんからは次の町長に判断を委ねたいというような御答弁をされたというふうに聞いておりまして、私も就任後にそうした旨の引き継ぎを受けたところであります。

私ごとでありますけれども、私も学生時代は国史学科という歴史を学ぶ学科にもおりましたし、今こうして町政を担当させていただいております、改めてその歴史に学ぶ、そして、歴史を学ぶことの大切さということは身にしみているつもりでありますので、就任後の一般質問の際にも、一にも二にもなくといたしましょうか、判断の余地は私はないと思っております、町制70周年に合わせてぜひ町誌の編さんをさせていただきたいというふうに思ったところであります。

1つには、言ってみれば、町なり国なり、場合によっては会社なのかもしれませんが、こうした歴史を紡ぐというのは、言ってみれば為政者の私は責任任務だというふうに思っております。これまで江北町としましては、町制施行30周年に合わせて、元町長の吉岡町長の際に編さんをされたのみということで聞いておりましたし、ぜひちょうど私のときに70周年を迎えるものですから、町誌の編さんをとということで答弁をさせていただいたところであります。

それともう一つは、これは先ほどの副読本にも関わることはありますけれども、それこそ前町長はじめ先輩たちの不断の努力のたまものとして、江北町は平成の時代人口を維持してきてことができました。今年度も国勢調査が実施をされましたけれども、まだ今年はコロナの影響で速報値も出ておりません。ですので、実際今回の調査の結果が幾らかということとは分かりませんが、感覚的に言えば、微増か微減かは分かりませんが、恐らく人口についてはほぼ維持をされるのではないかとというふうに思っております。

ただ、その一方で、これから先に目を向けてみますと、このままずっと人口が維持できるかと、もちろん維持したい、また、維持するためのいろんな取組というのはやっていますけれども、それでもなお、恐らく一定の人口減少というのは想定をせんばいかんとやなかかというふうに思っております。

そういう中で、県内とは言いませんけれども、かつては域外からの転入者でにぎわい、ニュータウンがいろんなところでできました。ところが、それから10年、20年たってみますと、かつてのニュータウンが、言ってみればゴーストタウンのようになっているような町も、

私も実際現地に赴き見たところであります。これはどういうことかと言いますと、今、江北町に移り住んでいただいている方は、江北町の暮らしやすさであるとか、利便性であるとか、自然の豊かさであるとか、そうしたことに魅力を感じて町外から江北町に移り住んでいただいているわけであります。

では、子供たちにとってはどうなのかというふうに考えてみますと、少し言葉が過ぎるかもしれませんがけれども、もしかすると、言ってみれば親の都合とまでは言いませんけれども、当然親御さんが転居をされるに合わせて子供さんも江北町に住んでおられるというふうに見えることもできるのではないかと思います。

そうしますと、世代が変わってこの子供たちが大きくなって、本当に江北町をふるさとと思ってくれるだろうかということが実はこれからの江北町の浮沈に大きく関わることだというふうに私なりに考えているところであります。

ですから、先ほどから紹介がっておりますとおり、子供たちに愛郷心の涵養をいかにするかと、簡単に言えば、いかに里心を持ってもらえるかということが私は大事なのではないかなというふうに思いますし、そのためには、子供たちに江北町のことをよく知ってもらい、また、江北町ならではのいろんな経験をしてもらいたいというふうに思っているところであります。

もちろん、高校や大学、また就職で一度江北町を出ることはあるかもしれませんが、いろんな人生の節目であったり、そうしたタイミングで江北町に戻りたいという気持ちを持ってもらったり、また、いろんな事情で江北町には戻らないけれども、江北町と関わりを持ち、また、江北町を応援してくれるような人にぜひなってもらいたいという思いがあります。これは単なる思いというよりも、江北町のこれからの将来をやはり担保することでもあるというふうに思っております。

ですので、後者について言えば、やはり江北町ならではのいろんな経験をしてもらいたいということで、もちろん以前から放課後子供体験教室など町民の皆さん、またグループの皆さん方が深く関わっていただいて、江北町に江北町ならではの経験を子供たちにたくさんこれまでも施していただいているわけでありますけれども、私が就任しましてからも、同じ江北小学校同士の足立区の江北小学校との交流であるとか、オーストラリアの学校との交流をするなど、江北町にいたからこそ、江北町の学校に通ったからこそできる経験ということも今してもらっているところであります。

また、併せまして、江北町のことをよく知ってもらおうという意味で、副読本であるとか町誌の編さんをしているわけでありましてけれども、今子供がたくさんいる地区は、逆におじいちゃん、おばあちゃんが一緒に住んでいないケースがたくさんあります。

いつも言うように、やはり都市化と過疎化ということの中で、そういう町内の中でも江北町のことをよく知っている人たちのところにはなかなか今子供がいなくて、子供たちがたくさんいるところには江北町のことをよく知っている人がいないと。ですから、そういう意味でも、やはり都市化と過疎化を融和させていくということが大事だろうというふうに思いますし、そうした意味でも、オープンをいたしましたみんなの公園もまさにみんなの公園という位置づけで公園の整備をさせていただいたわけでありまして。やはり域内の交流というのが大変大事だというふうに思います。

それに加えて、またそれと並んで、今回、先ほどから答弁をしておりますとおり、副読本であるとか、町誌の編さんということについても、私なりの考えも持ち、ぜひ町民の皆さんに手に取って、そして気軽に読んでいただきたいと、そういう内容を目指して現在編さんしているところでありますし、見たい人だけが見るとのことだと、なかなか我々が思っているような、皆さんに歴史を知っていただくということにはならないものですから。

先ほど子ども教育課長が答弁をいたしましたとおり、方針といたしましては、全町民、全世帯に町誌についてはお配りをしたいというふうに思っております。

冒頭申し上げましたように、私たち江北町にとってははいよいよ町制70周年という節目の年であります。

いつも言うように、人生100年時代、町もこれから100年時代、これから30年間に江北町が元気のある、活力ある町として生き抜くということが大事だというふうに思います。

そうした中で、この70周年というのは大変大事な時期でありますし、せっかくこうして町誌も新たに編さんをするわけでありまして、ぜひ町民こそ改めて江北町を学ぶ機会にしたいというふうに思っております。

先ほど渚上議員からは、年に1回程度は講演会をとということでありましたけれども、特に来年の70周年はまちづくり町民講座ということで、毎月いろんな方たちに講師を務めていただいて、江北町の歴史であるとか、江北町の現状であるとか、また、江北町の将来に関わるようなお話をさせていただくようなこともしていきたいなというふうに思います。

せっかく大事な一年でありますから、何か一つの式典をやるとか、何かイベントを1個や

るということだけではなくて、この一年をやはりフルに使って、改めて我々が江北町のことを知り、江北町に親しむ一年にしたいというふうに思っておりますし、先ほど御質問いただきました、その後においても定期的に江北町を皆さんとともに学べる機会を設けていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「終わります」と呼ぶ者あり）

9番 淵上正昭君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開 9時50分。

午前 9時40分 休憩

午前 9時50分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

2番 江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

2番 江頭義彦です。どうかよろしくお願いいたします。

今、スライドのほうに、とくし丸という話題が佐賀新聞にも出ておりましたもので、それを取り上げさせていただいて、高齢者、通告には入っていませんが障害者への外出支援として、タクシーの割引券を発行してほしいというお願いでございます。

2点目は、安全・安心が第一な町を目指してということで、町を歩いている中で日頃気づいた点を、スライドを交えて発表させていただきます。

（パワーポイントを使用）では、とくし丸というのを新聞で目にされた方もいらっしゃるかと思いますが、車がなく、食品や日用品などの買い物に自由に行けない高齢者への支援、移動販売というふうに書いてございました。隣町の白石町でも実は既に運営されているみたいなんです。今回新たに佐賀市でもという見出しで載っておりました。

今まさに、高齢化ということで、そういういろんな面で高齢化に対する手だてというのを取られてきているというふうに感じております。

これは本町が取り組まれていますへそサポということで、65歳以上の支援が必要な町民の方ということで、65歳で高齢者とは言わないかも分かりませんが、このチラシを先日

の議員例会のときに頂きました。しばらく私も議会のほうを離れていましたので、これを頂いて、ああ、進んでいるなというふう感じて、町民の方もさぞ喜んであるだろうと思っています。ごみ出しに100円、買い物200円、草抜きに200円というようなサポートをしていただくということで、これを広めていただきたいというふうに思っております。

本当におひとり暮らしの高齢者の方も多いかと思いますので、非常に助かるというふうに思っております。

私は今回、1つ目の質問に入れましたのは、高齢者、または障害のある人、障害者の外出支援としてタクシーの割引券を発行してほしいと思いましたが、イラストのほうにあるように、今お一人でお住まいの老人の方とかもいらっしゃるというふうに思います。そういう方、またはお二人いらっしゃっても病院とかに配偶者の方がいらっしゃる場合、そういったときに不便をされているんじゃないかなというふうな思いでこれを上げさせてもらいました。ですから、病院に着替えを持っていくとか、御主人さんに持っていき、出かけるというようなこととか、それから真ん中のイラストのほうは、いろんな提出物とかの感じで、役所あたりに確定申告とか、そういう感じで出られる場合もあるかというふうに思います。3つ目の絵は、銀行をイメージしてもらおうといいんですけど、通帳とか印鑑とかがついていますので、どうしても生活していく上ではやはり1か月分まとめておろしているという方もいらっしゃるでしょうし、1週間に1回というようなペースで準備されているところもあるかと思えます。

ここでどういうことを考えたかといいますと、今後高齢化が進んで御夫婦で2人とか、または1人になられたとかして、例えば電話でお願いするだけで済むものと、どうしても本人さんが行かないといけないものというふうなことが出てくるんじゃないかなと思ひまして、それに対する支援をお願いできないでしょうかということ例として挙げさせてもらっております。

御質問でございますけれども、現在取り組まれている高齢者の方への移動支援とかはどのようなものがありますか、また、今後取り組まれる予定などはございますかという質問でございます。よろしく申し上げます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江頭議員の御質問には、今回多分最後になります福祉課長がしっかり答弁をしたいと思いますけれども、冒頭とくし丸の御紹介をいただいたもんですから、高齢者支援ということで私も一言それに関して答弁を申し上げたいというふうに思います。

私も実は、とくし丸に目をつけていまして、少し前から調べ始めていました。とくとくとくし丸ですかね、もともと徳島で始まったんですかね、それとお得の得をかけて、特に移動手段を持たない方たちに対する移動販売事業ということでもあります。江北町でも導入ができないかなということを少し前からいろいろ調べておりました。今回、白石、また佐賀でも開始をされるということなんですけど、一つ採算性というんですかね、これを個人事業主がされるということになれば、当然その方の活動費というか、収入というのがネックになるというようなことと聞いております。

ですから、ここについては少し町のほうでもそうした町内で、特に高齢者の支援のための例えば移動販売事業をされるという方に対する補助というんですかね、そうした形でもその事業を支えることができないかなというふうに思っております。

御存じのとおり、かつては町内でも移動販売業を営んでいた方がおられましたけれども、残念ながら、去年やっただすかね、おとしだったですかね、高齢化ということだったようですけれども、やめられました。

私は、いつも言うように、これから自助、共助、公助のバランスが取れた町ということがとっても大事だというふうに思っています、そういう中で、この共助、助け合いの町ですよ。実はこれも御存じのとおり、公約に掲げておったわけでありまして、先ほど御紹介をいただいたへそサポ、江北町の助け合い事業も現在福祉課のほうで取り組んでいるところがありますけれども、これについて言えば、今それこそシルバー人材センターとか社会福祉協議会とか、実はこの助け合い事業というのもいろんなところがいろんな形でやっています。ところが、今度は利用者の側からすると、どのことはどこに頼んだほうがいいのかとか、どこに頼めばいいのかとかいうのが少し分からない感じになっているんですよ。

ですから、令和3年度においては、町全体の助け合い事業をきちっと取りまとめをしまして、利用者の皆さんに分かりやすい形でやっていけたらなというふうに思いますし、実は重複しているものもあります。見たところ、どこも逆にやっていないものもあります。ですから、そういうものを一度全体を集約してみればそうした問題も出てくるんじゃないかなというふうに思っております、これは、先ほど申し上げたように、公約にも掲げたことでもあ

りますし、ぜひ令和3年度に取り組みたいというふうに思っておりますし、これは高齢者だけではありません。ファミリーサポートといいまして、ファミサポといいますけれども、子育て支援にもそうした共助の取組というのを入れていきたいなというふうに思っておりますし、そうしたことの中で、とくし丸というのは固有名詞で特定の事業を指すわけですが、そうではなくて、町民の皆さんの生活支援として移動販売事業というものについては、町としても一定の予算を投入しまして、ぜひ町民の皆さんの生活を支える体制を取っていききたいというふうに思います。

また、こうしたことも逐次議会の皆様方、また町民の皆様方にもお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思っております。

去年だったですかね、おとしだったですかね、実は小田の商店街で出前談義で呼んでいただきました。出前談義というのは、私から町政の状況についてお話をさせていただくだけではなくて、いろんな意見交換をさせていただく、私にとっても大変貴重な場であります。

そうした中で、今の小田商店街の皆さん方が一つになって、例えば移動販売事業みたいなことをやっていただけたらなということも実はその中で少しお話をさせていただいたところでもあります。

今まではお店にいて、お店でお客さんを待つという形だったと思いますけれども、上小田地区、見方を変えれば、実はお客さんたくさんおられるんですよ。ですから、逆にこちらから出向くというんですか、一步踏み出してやる商売というのものもあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、今ここで断定的なことは申し上げられませんが、町内でもやはりそういうのを担っていただければそうなグループであるとか事業者の方がおられると思いますから、ぜひそうした方ともしっかりお話をさせていただいて、実施に向け準備をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど御質問いただきました高齢者支援全般については福祉課長がしっかりと答弁をさせていただきます。

○西原好文議長

松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

おはようございます。福祉課の松尾です。課長として最後の議会で答弁させていただく機会を与えていただきまして、感謝いたします。

先ほど、とくし丸について江頭議員のほうから説明がありました。先ほど5つの市町でしたが、実は3月には玄海町も稼働するということをお聞きしておりますので、付け加えて説明をしました。

そしたら、議員の高齢者支援対策ということでなんですけど、高齢者支援というところと範囲が広いということで確認をさせていただきました。そしたら、外出支援ということでしたので、その外出支援についてお答えをしたいと思います。

現在取り組まれている高齢者支援対策、外出支援ということで、どういうことをしているかということで御紹介したいと思います。

まず、福祉課で実施しています、これは高齢者だけではないんですけど、江北町重度障害者福祉タクシー事業があります。これは身障者手帳の1級や2級、それと3級の視覚障害者、療育手帳A、精神障害者手帳1級をお持ちの方が対象となっております。この方々にはタクシー券を、1枚500円のを12枚、年間6千円のタクシー券を交付しております。

次に、これは訪問介護の一つの形態になりますが、通院等乗降介助というのがあります。これは、通院は病院に通うですね、乗降というのは乗り降りの介助ということです。対象は在宅にいらっしゃる介護の認定、要介護認定を受けられた方となっております。この事業というのは、訪問介護事業者が、ヘルパーさんが来て、自らが運転する事業者の車に乗ったり降りたりするときの介助と、また、乗って、乗せていく、それと、車に乗る前や降りてからの介助、移動の介助、それから、通院先もしくは外出先での受付とか、そういう介助を行うものとなっております。

ほかには、福祉有償運送というのがあります。これはタクシーなど公共交通機関では利用ができない方ですね、困難な、例えば要介護者や身障者の方、この方々が対象になります。これはNPO法人とか社会福祉法人など非営利法人によって、通院をしたり通所をしたり、レジャーということを目的に有償で行う車による移動サービスとなっております。

実際は、実質の範囲内で、営利とは認められない範囲によって自家用車を使用して、これは登録という形になりますが、利用される方は登録をして、会員に対して行う個人移送サービスとなっております。

ただ、残念ながら、この福祉有償運送をする団体というのは江北町にはありません。江北の範囲、エリアという区域をしていただくのは白石町に2つの団体があるということです。

それともう一つ、江北町の高齢者運転免許証自主返納支援助成があります。これも御存じ

だと思いますが、江北町在住の65歳以上の方で運転免許証を自主返納後に佐賀県の公安委員会が発行いたします運転免許取消し通知書、または運転経歴証明書の交付を受けた方が対象で、申請をしていただいたら、1枚500円の分を12枚の6千円分のタクシー券を助成券という交付をしております。期間は5年間です。

それと、江北町には高齢者向けの巡回バス割引があります。町内在住の70歳以上の方や身障者の方には巡回バスが半額となっておりますので、200円のところを100円で利用ができるというような制度もあります。

それと、あと通院なんですけど、町内の医療機関は7つありまして、この7つの医療機関をちょっと確認させていただいたら、4つの医療機関において、家の前か家の近くまで送迎をされているということで、かなり利用されている方も多いかと思います。

それと、あと佐賀バス・タクシー協会が、御存じかもしれませんが、運転免許証自主返納をした方については、運転経歴証明書を見せていただくと1割引きで乗ることができます。これは県内全域で行われているものです。

運転免許自主返納というのは、運転免許センターとか各警察署のほうで手続をしていただいていると思いますが、江北町では昨年9月1日から役場のほうでも65歳以上の方を対象とした自主返納の受付を開始しております。警察署などで受付をしていたものを、手続を町職員が代行して行うということで、町民の負担の軽減を減らすということで行っているものです。

それと、先ほどからお話ししている運転経歴証明書のことなんですけど、これは運転免許証を自主返納した方とか、更新を受けずに失効した方に交付されるもので、これは5年以内であれば遡って交付ができるということですので、御利用の方は申請をしていただいたらと思います。

今後予定されている高齢者支援の外出支援ということでお尋ねなんですけど、実は今年度在宅にいらっしゃる75歳以上の独居の方及び75歳以上の高齢者世帯のみの世帯を訪問して調査をさせていただいております。

高齢者世帯71世帯、142人、独り暮らし世帯165人の合計307名の方に訪問をして聞き取り調査を行いました。この結果についてなんですけど、自分で車を運転しているというのは45.3%、配偶者や別居の親族、知人の運転による移動というのが26%、あとはタクシーが8.5%、自転車が7.5%、徒歩が6.2%、あとは少数なんですけど、バスやバイク、電動カー

ト、介護タクシーというようなお答えを得ております。

自分で運転するとか、また、誰かの車に乗せてもらうという人を合計いたしますと71.3%の方は今のところ車で外出をされているという状況が分かりました。

聞き取りの中で、運転をやめたときに不安であるという声が圧倒的に多く聞かれております。それまでには外出支援の体制が整っていたらなというような声も聞いております。

町としても、外出支援としては、やはりどんなサービスを創出していいかということがやはり課題となっているところです。

高齢者が自立した生活ができて、積極的に地域に出たりとか社会参加、つまり通いの場とかサロン等に参加できるように、令和3年度は地域で支える仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

先ほどへそサポの御紹介をいただきありがとうございました。令和2年度は高齢者が住み慣れた町で暮らし続けられるようにということで、町民の自主性に基づいて運営される新たなサービスの担い手としてサポーター養成を実施して、先ほど御紹介があったお助けサポート、通称へそサポの方が誕生いたしております。現在18名の方がへそサポとして活動をしていただいております。

今年度、令和2年度はモデル的に実施をしておりましたが、令和3年度につきましては、4月からこういうちょっとした生活の困りごと、先ほど言われたように、靴を脱がない支援として、買い物代行とか、あとはごみ捨て、ちょっとした草抜き、そういうことを本格的に実施していきたいと思っております。

令和3年度については、地域で支えるという仕組みを進めていくためには、支えとなるへそサポの方たちに、今度は送迎、それから移送支援の講習会を実施して、買い物とかサロン等に行くのに支援の必要な高齢者に対して、モデル的に買い物支援やサロン等の居場所への送迎、そういうところを令和3年度はモデル的に実施していきたいと思っております。

今後は、今少しずつ地域でつくっていく支える仕組みというのができつつありますので、この仕組みをさらに進めるためにも、企画段階からへそサポの方と一緒に検討しながら外出支援のサービスということにつなげていきたいと考えています。

最後に、タクシーの割引制度を導入してほしいということです。

先ほど少し説明をしましたが、重度障害とか運転免許証を返納された場合、あとはバス・タクシー協会が実施している1割引き、巡回バス、まずはその制度を利用いただき

たいなと思います。

タクシーの割引制度の導入ということですが、まずは外出支援も含めて地域で支える仕組みづくりということが今徐々にできてきておりますので、こういうことをつくっていきながら、助け合いのまちづくりというものを進めていきたいと思っているところです。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

福祉課長も力が入っていたのか、多分まだ御質問いただいていることまで含めて答弁をしたんじゃないかなというふうに思いますけど、私のほうから少し補足だけさせていただくと、先ほど御紹介をしました免許証自主返納者の方に対する支援ということで、ちょうど5年前、私就任当時は、江北町は居住地別、それと発生地別、いずれも人身交通事故の発生率ワーストワンでありました。2年連続だったと思います。なつてすぐ新聞に載って、私自身もびっくりしたというぐらいでありまして、ただ、そこから町民の皆さんやいろんなグループ、団体の皆さんにも本当に御協力いただいて、御尽力をいただいて、おかげさまで今は大分改善をいたしました。県内ではちょうど真ん中ぐらいまでにはなつたんじゃないかなというふうに思いますけれども、だからといって、事故がゼロではありませんので、これからも引き続き交通安全対策というのは取っていくべきかなと思います。

その一環ということでもありますけれども、就任後に免許の自主返納について、もしやという方の背中を押す意味で取組をさせていただきました。

江北町では独自に年間6千円分のタクシー券の交付を5年間させていただいておるわけがありますけれども、そういう中で、免許証返納をするのにわざわざ警察署に行かんばいかんということを言われていたものですから、これは、先ほどあったように、公安委員会、警察のほうの仕事ではあるんですけど、何とかして町でできないかというふうに思っておりましたけれども、正直なかなか難しいかなと思っていたんですが、これを基山町さんが実は役場で手続きができるということをされたんですね。これはすばらしいなと思って、うちの総務課の職員が聞きに行ってくれました。それで、基山町さんでできるなら我が町でもできるだろうということで、その後に玄海町が始められて、江北町は県内では3番目だと思いますけれども、役場で自主返納の手続きができるようにしました。それのおかげもあって、去年は1

年間で自主返納者25名でしたけれども、今年度は既に、今の時点で45名ということで、やはり役場でできるということが拍車をかけたのではないかなというふうに思います。

ただ、せっかく後発で始めるもんですから、既に実施をしておられる町よりは何かプラスにできないかなということで、先ほど御紹介をいただきました運転経歴証明書、これは手数料が千円かかるんですけど、これについても町のほうで負担をさせていただくようにしました。さらに、実は免許証返納をされる方には、私から卒業証書のお渡しを今しております。どうしても今まで長い間運転をされた方が免許証返納をするというのは大変勇気の要ることだというふうに思いますし、これまでの安全に運転をしてきていただいたことに敬意を表するのに合わせて、そうした勇気といいましょうか、ぜひそこをたたえたいということで、今ささやかではありますけれども、卒業証書をお渡しさせていただくようなことをしております。

それで、今回御質問いただいて、改めて我々も確認をいたしました。これまでは運転免許経歴書も自主返納をしないと、ただ単純に失効しただけではもらえないとか、自主返納のタイミングじゃないと経歴証明書はもらえないとかいうふうに我々も思い込みをしておりました。

今回改めて、総務課のほうで確認をしましたら、必ずしも自主返納でなくても、失効された方であっても5年間運転のデータが確認ができる場合は後からでも運転経歴証明書の交付が受けられるということだそうですし、自主返納のときにはもらわなかったが、後でやっぱりもらいたいという方であっても同じように、5年間のデータがあれば、実は運転経歴証明書がもらえるということだそうでありますので、ぜひここは、今日の質疑をごらんになっている皆さん方にも御承知おきいただきたいというふうに思います。

というのが、町独自のタクシー券の補助だけではなくて、佐賀県全体で運転経歴証明書を見せると、ずっと1割引になるもんですから、ぜひこうしたことも活用していただければというふうに思います。

先ほど福祉課長のほうから、恐らくこれから御質問をされるであろうタクシー割引をということについても御答弁をしましたけれども、先ほど福祉課長が答弁をいたしましたとおり、結構今既存の制度が充実をしてきているもんですから、ぜひそれを御活用いただきたいということと、タクシー割引という特定の事業というよりは、広く外出支援とか生活の支援ということで助け合いのまちづくりの中でぜひ取り組ませていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。そしたら私の準備不足だったかも分かりませんが、今高齢者の交通事故等、私が外出支援とかタクシー券の割引券を発行してほしいというのは、ここに掲示しておりますように、交通事故の発生件数、青いグラフなんですけれども、全国的に見ると、やはり交通事故自体は減っているんですけど、高齢運転者の事故はやはり上昇しています。そして、年齢別に調べたものなんですけれども、70歳から79歳が11%、全体の事故の比率なんですけど、80歳以上が25%ということで、70歳代、80歳以上を見ると36%、3分の1以上になるということで、今回質問させていただいたのは、ぜひ高齢者の方には事故を起こさずに、いろんな町としての取組、そういうタクシー券にしても準備されてありますので、そういうふうにはいかないかなと、そっちの方向でできないかなと。そうなった場合に、先ほどお話があったように、タクシー券は500円を12枚とか、免許証返納の際にいただいた分はどのくらいもつのかなと、もう少し高齢者の事故をなくす、そういう視点で、例えば年間100枚とか、500円のタクシー券が100枚で5万円ですか、極端な話ですけども、そういうことも、今、町政上いろいろ補助等も、子供たちにも補助等がされて非常に子育てのほうも育てやすい状況になっています。高齢者のほうもできれば、今まで町に貢献されてきた方、まだ運転でくっばいという人は無理にということじゃありませんけれども、事故を起こす前に、免許証返納された方なんかにはもう少し手厚い、5年間とか、そういう手だてもあるのかなと思って、そこをちょっと今回は提案してみました。

(パワーポイントを使用) すみません、小さいグラフで。全国的に見ると、年齢的には75歳以上という対象が多いみたいです。下の欄の唐津市のほうは65歳以上で、自主返納時ということで3割引きの券、それから、タクシー協会から1割で、4割引きとなるんですけど、48枚、3年間で144枚というふうな記載がしてありました。あと、全国的に見ると、割引券、ほとんどが割引券は500円なんですけれども、48枚とか、月4枚ですね、それから中には、栃木県では70枚、群馬県では36枚、茨城県48枚とか、兵庫県でも52枚とか、かなり生活に使えるぐらいの数が大幅にされておりましたもので、そういうところを特にタクシーの利用につなげて、江北町から特に事故をなくすと、例えば運転されている高齢者の方もですけど、

被害者になられる、例えば通学してある児童・生徒あたりにもし接触したりとか、本当に両方とも不幸な思いをしなければいけません。そういう気持ちで、思い切った、例えば各県、全国的にありますので、県内先駆けてそういう思い切った支援などもしていただければというふうに思っています。

私がこれを取り上げた一つの印象的な出来事と申しますか、忘れられない、一昨年4月、皆さんも御存じでしょうか。東京の池袋で89歳の旧通産省工業技術院元院長、飯塚幸三様という、その方が89歳で運転されていたんですけども、時速96キロで自転車、自転車には子供を乗せたお母さんがいらっしゃったんですけど、お二人が亡くなりました。この出来事の中には非常に周りも注目されたんですけど、今少し忘れられてきているかなという気持ちなんですけど、やはり被害に遭われたお母さんや3歳の子供さん、それから1人取り残されたお父さん、お父さんの手記がありますけれども、本当に悲しい出来事が近くで起きないように、そういう気持ちを持って今回どうにかしてそういう支援を少しか、枚数を多く増やしてもらったりしながら、やっぱり無理して乗らんでいいような、そういうふうな手だてが取れないかなということでしたところなんです。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さらに御質問でありましたので、あえてお答えをしたいというふうに思いますし、ただいまの江頭議員の御認識は若干私とは違うなという印象を受けましたので、あえて申し上げたいというふうに思います。

まず第1に、高齢者だから事故を起こしやすいという、そういう傾向は本当にあるのかどうか、実際先ほど御紹介をいただいたグラフ等からすればそうした傾向は読み取れると思いますけれども、高齢者イコール事故を起こしやすいということでは多分ないのではないかと、もちろん体力の衰えであるとか、認知能力の衰え等によって事故を起こしやすいという状況の方が多いというのは私も理解はいたしますけれども、そこはまずきちんとわきまえておく必要があるなというふうに思っております。

それと、タクシーの割引券ということですけども、先ほどから御説明をしているとおり、タクシーの割引制度ということは、いろんな問題解決の方法の一つなわけですね。

ですから、先ほど福祉課長も答弁をされましたけれども、今回町としてはその事業というこ

とではなくて、もっと広く、高齢者の皆さんの外出支援とか生活支援という観点からどういった取組をしたいかと、どういった取組をやるかということこれから準備をさせていただきたいというふうに申し上げたところであります。

それと、先ほど御紹介をされた事件といいましょうか、事故、私も具体的に詳細なことは存じ上げませんから、あまり言えませんが、じゃ、タクシー割引券を何十枚か持たれたら、この方は免許証返納をされていたでしょうかね。

私も先ほど申し上げたように、今回役場で自主返納をしていただく方がお越しになられて、私が在庁のときには、もちろん卒業証書も渡しますし、いろんなお話をさせていただきます。やはりこれだけ長い間、人生で運転をしていたことを自らの判断と勇気でやめるというのは本当に大変なことだというふうに思います。自分の手足をもがれるような思いも持たれているんじゃないかなと思いますし、実際中には恐らく御本人は納得されていないけれども、御家族と一緒に付き添って来られて、そこで返納されるという方もいらっしゃると思います。

ですから、そうしたこれまでの運転をされていたことがなかなか自分でも認めたくないところがあるのかもしれませんが、体力的な衰えとか、そこはまずは周りの方とか、特に御家族の方、よくお話をさせていただいて、できれば御本人もきちんと納得をしていただいて、そして、御本人の決断として自主返納をしていただきたいというふうに思いますし、そこはぜひ皆様方にもお願いしたいなというふうに思っているところであります。

少しお金の話でいきますと、実は車を持っていないほうが得をするという話があります。何でかという、免許を持って車を持つと、年間50万円以上のお金がかかるそうです。もちろん自動車本体のお金もかかります。税金も要ります、ガソリン代も、保険料も、しかも修理代もかかります、場合によっては駐車場代もかかります、これをある団体が試算をすると、大体年間50万円ぐらい、車を持っているということでコストがかかっているらしいですね。これをもし車を持たなくすると、1年間50万円ばかり浮くわけです。そうすると、1年間52週間しかありませんから、実は1週間に1万円ぐらいタクシーに乗っても車を持っていないということのメリットというのものもあるそうであります。

ですから、江頭議員は、タクシーの割引制度という御質問でありますけれども、先ほど申し上げたように、町としてはそれに限らず、高齢者の皆さんの生活支援、外出支援ということで、もっと広く考えていきたいというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたように、割引券がないから免許証を持っているということでは多分なくて、もっとそれぞれの

人生観であるとか、心の持ち方であるとか、そうしたことに多分関わることであるのではないかなど、ある意味デリケートな問題でもあるというふうに思っています。

ですから、そういう意味でも、町民の皆さんの気持ちにはしっかり寄り添いながら町としては取組をしていきたいと思っております。ぜひ御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。我が町、江北町から事故が一つでも少なくなるように私たち自ら気をつけてまいりたいと思えます。話はよく分かりました。

まだ時間よろしいですか。

○西原好文議長

あと15分です。

○江頭義彦議員

先ほどのタクシーのほうは、もう一つの目的は災害時の避難ということもちょっと頭に入れておりましたもので、ある程度余裕を持ってタクシー補助券を持っていると、いろんなところで活用できるかなというふうに思っています。

(パワーポイントを使用) これはみんなの公園の前に掲げてある、お年寄り、子供を交通事故から守ろうというポスターでございます。手だてというか、そういうのを考えながら事故がないまちづくりを今後お願いしていただければというふうに思えます。

すみません。時間が延びておりますので、1つは、今度は2問目に入りますけど、安全・安心が第一な町を目指してということで、いよいよ年度末になって新年度と、新入生とか、新しい転入の方とか、やはり江北町のほうにはさほど他町よりも人口が減らずに、転入していらっしゃる方が多くございますので、事故多発現場の対策としてこういうことができないかというふうに思っています。

私が、町内の部分的ではございますけれども、今車に乗れないもので、自転車で通るときに写真に収めたものでございます。ある程度御紹介だけさせていただきます。

(パワーポイントを使用) これが小学校の前から江口店に行くところに道が狭くなって電柱があります。これは下分のところも同じような形になっています。下分交差点からちょっ

と抜けたところでは。

これは駅のほうからベスト電器のほうに行く途中で、このカーブミラーがかなり変形しておりましたものでなかなか見にくいかなということで取り上げております。

これは肥前山口駅の側道から入ってくる場所ですけれども、一旦停止とか左右確認とか書いてありましたけど、その停止線とか、この場合、停止線は必要ないのでしょうか。停止線のほうがちょっと分かりませんでした。

これは、駅のほうを見たところでは。ここもかなり狭くなっているかなという感じがいたしました。

カーブミラー、ここも歩道橋のほうから北に進んだところではございます。カーブミラーだったんじゃないかなと思いますけれども、そこの上のほうが取れているような状態。

これは材木市場のほうから芦刈に抜ける場所なんですけれども、ここも若干危ないかなというところを幾つか集めてみました、歩道のほうとかですね。

これが下分といいますか、野口のほうでは。ここもカーブミラー等がなかったもので、ちょっと収めてみました。

これが野口のほうではしたけど、白線もちょっと薄くなっているということで、いろいろと撮ってみましたけど、年度末、それから新しく小学校や中学校に入学、進学される子供たちの事故がないようにということで、4月から新入生も登校したりしますので、通学路の再点検を実施されてはどうでしょうか。要注意箇所などをここに取り上げていただいて、必要であれば、工事等もあっていますので、子供たちに注意喚起をしてほしいなということで感じましたもので、最後に述べさせてもらいました。

○西原好文議長

山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

おはようございます。それでは、江頭議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、江北町のほうは新興住宅地もあって転入者が結構あるということで、転入者の方にそういった江北町の危険箇所、そういったことについての周知ということで最初言われましたけど、その分については、まず転入をされた時点で町民課に来られたときに、手続が終わられたら、町で現在つくっているハザードマップをお渡ししております。それで、江

北町についての地形的な状態とか、そういったことについてはお知らせをしているところがあります。

それから、MCA無線の手続等も一緒に行っているところでもあります。

それから、交通安全関係で、先ほど御指摘を受けました危険箇所というか、注意を要する箇所ですね、危険箇所については、各区の区長さんとか建設課がパトロール等をしてずっと点検をしているわけですが、危険箇所については随時補修等を行っているところでもあります。

それと、注意を要する箇所については、小学校のほうではPTAのほうでそういった通学に対しての危険箇所、注意を要する箇所の一覧をやっているという状況であります。

それから、先ほど言われました学校のほうでの通学路の再点検を行ったらということでありましたけど、それについては毎年8月に教育委員会のほうで国とか県、それから町、そういった関係機関がそろって通学路の安全点検を毎年行って、その危険箇所、注意を要するところについては随時改善、改修等を行っている状況であります。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し補足をさせていただきたいと思います。

江頭議員からは、安全・安心が第一な町を目指してということでしたけれども、我が町は既に安全・安心が第一な町であります。もちろん、それをこれからも不断の努力でさらに高めていきたいというふうには思いますけれども、少なくとも今の時点で安全・安心が第一な町であるということは御理解いただけるんじゃないかというふうに思います。

一言で安全・安心と言っても、いつも使う言葉なものですから、どういうふうに捉えたらいいのかというのも、私は自分なりにはこう思っています。まず安全・安心というのを一セットで言いますけれども、安全というのは、やはり物理的な、具体的な安全のことを安全と言うんだと思います。安心というのは、実際は本当には安全かもしれないけれども、やはりそう思っておられない、もしくは不安に思っておられるという心の問題ですよね。ですから、安全というのは実際の安全、安心というのはその安全を実感していただいているということなんじゃないかなというふうに思うものですから、恐らく物理的に安全であっても、安

心とと思っていただければ、やはりいろんなことを取組をしていく必要があるんじゃないかなというふうに、自分なりに安全と安心は区別をして、それぞれ使っているところであります。

それと、ではその上で、安全・安心な町というのは何かと言いますけれども、私は、3つあるんだろうと思います。1つはやはり事故のない町、交通事故のですね。それともう一つは犯罪のない町、それともう一つは災害のない町と、この3つを実現していくことで安全・安心な町ということになるのではないかなというふうに、いろんな取組をするときにも考えているところであります。

今回、江頭議員からは、危険な場所のマップをとということでありました。ですから、危険というのが安全・安心じゃない場所だというふうに考えると、さっき言いましたように、事故の多いところ、それと犯罪の多いところ、それと災害の多いところ、多分この3つについてお知らせをすべきということなんだろうというふうに私なりに理解をしたわけですけど、今おっしゃったように、マップということになって、今ハザードマップだけでも余りにも記述の内容が多くて、実は分かりにくいということもありまして、私が町政を担当させていただくようになってから、北部版と南部版というふうに分けて少し分かりやすくハザードマップも改訂をさせていただいたところであります。

それと、交通事故と犯罪について言えば、これは、例えば交通安全協会とか、白石地区防犯協会とか、いろんな媒体で、実はそういう犯罪が起こりそうな、例えば声かけ事案の発生場所とか、また、事故の多発地帯であるとか、そうしたことは、実はいろんな形で町民の皆さんの目には触れるようにはなっているんですよ。ただ、なかなか今の媒体というか、方法だけではそれを目にしていただけないということがあるんじゃないかなというふうに思います。

江頭議員からは、マップにして一覧で、全て危険な場所をとという御提案ですけど、それもさることながら、やはり町民の皆さんに、具体的に、ここが危なそうだなということが分かっていたことが大事なんじゃないかなと、ですから、情報の伝え方というか、ここに今回着目をしたいというふうに思っています、今、毎月1回広報を発行しております。皆さんJAFには入ってありますか、レッカーとかをしてくれる。JAFの会員さんにJAFメイトというのが毎月送られてきますね。その中には、毎月事故の発生しやすい状況みたいなものを、ケーススタディというんですか、記事として載せてあります。私もあれはよく

読むんですけども、来年度からは広報に毎月1か所ずつ、江北町の危険箇所特集をずっと紹介していきたいというふうに思います。ですから、単純にここが危ないですということだけではなくて、ここではどういうことが起こりそうだからこういうふうに注意したほうが良いということで、広報は毎月発行しているものですから、一遍にべらっと出して、これ、はい終わりということではなくて、1か所ずつ、具体的な起こりそうな事故であるとか、事件であるとか、災害というのを広報に載せていくことで、これをずっと重ねていくことで、最終的にはそういう情報ということも集積をされるんだろうというふうに思うものですから、来年度、4月号はもう間に合わないと思いますけれども、早い段階から広報の中で町内の、今回御提案いただいたような危険箇所については町民の皆さんとともに共有ができるような工夫を、記事を掲載していきたいと思っております。

以上でございます。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

それでは、江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○西原好文議長

再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

4番井上敏文です。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

質問に入る前に一言申し上げたいと思います。未曾有の大被害をもたらした東日本大震災から今月の11日で10年目を迎えることとなります。現地からの報道を見ておきますと、まだまだ復興は道半ばではございますが、一日も早い復興を願い、普段の生活に戻られることを祈っているところでございます。改めて被災された方に対しお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたす次第でございます。

それでは、一般質問の内容に入っていきたいと思います。

1点目、町の最上位計画、第6次江北町総合計画の策定はということで質問をしていき

いと思います。

山田町長は2期目の町長選挙において、これからの4年間は江北町の未来を見据えた町の総合計画策定など江北町にとって大事な4年間であると訴えられました。現在、江北町の指針となっている第5次総合計画は、平成23年から令和2年までの10年間の計画期間が終了をいたします。ここで本町の総合計画の策定について質問をしていきたいと思ひます。

この総合計画とは今さら言うまでもありませんが、江北町の将来をどのような町にしていくなかという指針を示す最上位の計画であり、総合的、体系的にまとめたものであります。この計画は江北町の福祉、環境、基盤整備といった各事業計画の指針を示すものであり、今後、我が町が各分野において事業を実施する場合の基本的な根拠となり得るものであります。言わばこの総合計画は江北町のまちづくりを進めていくための道しるべと言えます。

質問の1点目でございます。まず、第5次江北町総合計画の期間が令和2年度までとなっております。第5次総合計画について、概略どのように総括されますか、お伺いをいたします。

答弁は簡潔にお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

おはようございます。議員の御質問にお答えをしたいと思います。

概略どのように総括をしているかというふうなことでございますので、人口というふうなことから総括をしたいと思います。佐賀県全体においても、県内でも鳥栖市や一部の市町以外のところについては人口減少が進んでいる中で、本町の人口が9,500人程度で推移してきたということにつきましては、やはり第5次総合計画のスローガンであります子や孫に誇れる郷土づくりというふうなことが達成できたというふうには思っております。

例えば子育てで言いますれば、こどもセンター「うるる」の建設、待機児童の解消、福祉でいえば社会福祉士を設置するなど相談支援の充実、高齢者福祉、保健活動の充実など実施をしております。産業振興でいえば農地の集積事業や商品券発行などの商工業者への支援、環境の整備でいえば、下水道の一定の事業の整備が終了したというふうなこともございます。安全、安心でいえば、自主防災組織の充実、通学路、安全の確保など、そういうことをやっております。また、教育面でいえば、ALTの配置やスクールカウンセラーの配

置など、子供たちの心のケアなどの充実を進めてきたところであります。

これまでその年々で議会に説明を行いまして、御承認をいただきましたものについて実施をしてきたところであり、第5次総合計画のスローガンである子や孫に誇れる郷土づくりができたというふうを考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

簡潔に答弁いただき、ありがとうございました。第5次総合計画について実績は上がっているという報告を受けました。総合計画とは前にも言いましたように、今さら言うまでもありませんが、これが基本となって、その下部の計画として江北町にはホームページに上がっている計画が19あります。この19の計画、各々計画を立てて、それに基づいて実施されたのが総合計画の評価に上がってきたんじゃないかなと思います。第5次総合計画の総括については分かりました。

次、2点目ですが、この総合計画はかつて地方自治法で市町村に対し総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりました。しかし、平成23年の地方自治法の一部改正により、この定義はなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられることになっております。

一方、基本構想について議会の議決は必要でなくなったものの、全国の自治体はその指針となる総合計画を策定しているところは多いと聞きますし、県内のほとんどの自治体でも総合計画は策定をしております。基本構想の義務づけが廃止された現在でも地方自治体の大部分は、自治体の最上位計画である総合計画を策定し、まちづくりの基本的な理念や目標、指針などを定める基本構想、基本計画、実施計画を立てて、これに基づいて運営を行っております。

質問の2点目でございます。第5次総合計画の期間が令和2年度で終了します。これにより令和3年度——来年度から第6次総合計画を策定し、その計画により各施策を実施していくことになると思いますが、現在、計画の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

本町も令和2年度の予算編成時には、おととしの12月ぐらいになるかと思えますけれども、この時点では総合計画と総合戦略、これを一体とした計画を策定することとしておりました。その後、この計画作成について取りかかっておりましたけれども、進めていくうちに総合計画として記載するものと総合戦略として記載するものがほぼ同じであるというふうなこと、また総合計画については抽象的で総花的であり、計画期間が10年間と長期にわたっており、社会情勢の変化に沿った進行管理ができていないと、そういうことの問題の指摘がされているのが分かってきました。

全国的には多くの自治体が総合計画を策定されております。議員のお話の中にあつた東北の地方では復興計画などの別の計画を総合計画として策定しているところや、総合計画の中にあるソフト面については総合戦略として位置づけをしている自治体もあります。

総合戦略の目的が人口減少克服、地域の活性化であり、総合計画の目的は総合的な振興、発展であり、完全に同じものではありませんけれども、全く違うものでもなく、むしろ今、地方創生法が進めるしごとづくり、ひとづくり、ひとの流れ、子育てなど、今の町の中心的な課題であり、かつ総合戦略が対象とする行政分野は産業振興、労働力の確保、少子化対策など、比較的幅広く総合的であり、総合戦略と総合計画の目的や対象範囲は近い状況というようなことを考えております。地方分権推進の一つとして、国の関与や一律の基準の押しつけをなくす一環として、平成23年に自治法の改正が行われ、総合計画の義務化の条文が廃止をされたことを受けまして、今回は策定をしておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

先ほど、政策課長から答弁をいただきましたが、今年度の当初予算には江北町総合計画を策定するんだということを予算計上されておるんですね。

私は令和2年度に着々と計画が進んでいるものと思っておりました。ところが、今、政策課長の答弁を聞いておりますと、ちょっとよく考えてみたら、内容が変わったというか、ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略プランとかぶるから要らないんだと、策定しませんというふうなことの答弁でありました。まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、私はよく分かりませんが、人口の推移、今後、人口の動態がどのようになっていくかと、それに伴って行政はどのような政策を行っていくかというのは分かります。そういうことをうたっているというのは分かります。

ただ、それをもうちょっと具体的に定めていって、あらゆる分野において、総合計画において基本方針を決めるべきじゃなかったのかなと思います。総合戦略、3月の例会のときに——これですね。江北町まち未来創生プラン、これと総合戦略、これは同じなのかどうか。私が言いました、なぜ総合計画をつくるという、町長も2期目のときに総合計画をつくるんだと、しかも当初予算に上がっていながら、なぜこのように切り替わったのか、なぜつくらなくていいのかというのをもうちょっと具体的に話をさせていただきたいと思います。

ほかの市町はほとんどつくっております。議会に基本構想をかけなくても、ほとんどつくっております。隣接町は大町、白石町は作成時期が間に合わなかったといういろんな事情もあったでしょう。1年延長してまでもこれをつくっていくんだというふうなことをされております。この総合計画というのは、私は大変重要な計画だと思うんですけど、これがなぜ切り替わったのかですね。総合計画は今後どうしていくんですかというのを再度質問したいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

議員の御質問にお答えをしたいと思います。

総合計画の性格と総合戦略の性格、これはほぼ同じ、先ほど言いましたように、全く同じではないんですけれども、全く違うものでもない。ただ、今、時代の中で総合計画を国としては法令上、義務化を廃止したということであれば、それはその町々でそういう大きなビジョンを持った計画をつくればよいというふうなことであり、私は思っております。

そういうことで、先ほど言いましたように、この総合戦略が幅広く行政分野は幅広い中で示されているものでありますので、これが総合計画に代わるものというふうなことで、まち・ひと——何ですかね。すみません、ちょっと名前が出てきません。（「まち未来」と呼ぶ者あり）まち未来創生プランですね。それが、いわゆる従来の総合計画に代わるものとい

うふうなことで位置づけをしておりますし、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略と、今後5年間で町として重点的に整備を進めていくものを内包したプランでありますので、これが今、私が思っている総合計画に代わるものだというふうに感じております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ちょっと分かりにくいなと思います。当初の予算の計上された段階から、なぜ変わったかというのが分からないと思うわけです。当初予算では、第6次江北町総合計画と第2期江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この2本柱で計画を策定していくんだというふうなことを予算書にはうたってあったわけですね。

だから、総合計画をつくっていくんだというふうなことを思っていたんです。いつその成果が上がってくるかなと思っていたんですが、当初予算でこれだけの方針が決まっていながら、これをやめた、私は大事な計画だと思うんですけどね。まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは1期目にあったわけですね。今度2期目をつくろうとしておるわけですね。これは2期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略に包含しているということであれば、当初予算のとき、総合計画はつくらなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくりますと言ってよかったのじゃないかと、その辺がちょっと計画性を問うわけですね。

しかも総合計画というのは、町の基本柱であります。一番大事な計画が簡単にこれに包含しますということのあれがあったのかどうか。令和2年度、議員例会もあります。その中で、それに代わりますという説明はなかったもんですからね、私はここで取り上げたわけでございます。なぜかという疑問はつきまといます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略が総合計画に代わるものかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、質問の3点目に行きたいと思います。

一般的に行政が将来の計画を立てていくときに、住民の意向を酌み取り、また第3者等の意見を踏まえ策定作業を進めていくことになると思いますが、質問の3点目、本町において総合計画策定に当たっては住民の意向を聞くアンケート、またはパブリックコメント等の募集、さらに町条例で制定されている総合計画審議会の設置など、どのような形で進めるのか、お伺いします。

これは私が質問する時点は総合計画が出来上がっているということでの質問であります。
これに対して答弁を求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中で申しましたように、総合計画を策定しないということでもありますので、審議会の設置も行っておりませんが、住民の意向を酌み取るということについては、やはり地方分権の時代の動きや自治体の規模によって多様化していくのではないかと考えております。

審議会の狙いとしましては、各界、各地域の住民の意見を反映させ、計画の円滑な実現を図ることです。また、意見の反映としては、時代の変化とともにパブリックコメントなどの手法が取り入れられています。本町においてはそういう住民の意向を聞くというふうなことでいきますと、出前講座や町政懇談会など、町民の方との意見の交換の場をいろんな形で取ってまいりました。法令に基づく計画作成など、委員会の設置が義務づけられているのは、規定に基づき設置していく必要がありますけれども、住民の意向を酌み取るという方法については、地方分権の時代や自治体の規模によって多様化していくのではないかと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

計画をつくるときは、やはり町民の以降といいますかね、町民からのニーズ、町に対する要望、これがどういうものがあるのかというのは時代の変化によって違うと思います。政策課長言われるように、時代の動き、変化によって変わってくる。その中で、懇談会、あるいはそういったので町民の意見を聞いたということではありますが、やはり懇談会は開催されております。町長も積極的に何回となく懇談会、あるいは出前談義等を開催され、町民の意向を聞いておられますけど、ただ、そういう会合に出てくる方は町内全体からすれば一部ではないかなと思います。本当の町民の気持ち、意見を聞くとすればアンケートを取って、たく

さんなアンケート量になるかも分かりませんが、懇談会開いても、なかなか言葉で発言できない人もおると思うんですね。人の前で発言するというのは勇気が要ります。本当に自分の気持ちを伝えたいということであれば、アンケートを取るというのが、私は町民の気持ち、意向調査は適切じゃないかと思うわけですね。住民の意向調査、これを町政懇談会を開いているから十分だというのは、私はちょっと違うんじゃないかと思います。

町の一番大事な計画を決めようとしているときに、ここは町民の気持ちを酌んで、町民主体のまちづくり、これを進めていかなければならないと思うわけですね。そういったアンケートとともに、総合計画を策定するときは総合計画審議会というのを設置して、各団体の人の声を聴くという場であるわけです。これは今までの例を見ても、何回となく一、二回で済むような議論じゃありません。今まで数回議論を重ねてこられて町に答申をされたわけです。

今回、江北町まち未来創生プランを作成されて、各種団体の意見を聞かれたのかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけど、その前の議員例会のとき説明がありました。これは1回報告、まち未来創生プランの報告をしたと。1回開催されて終わったというようなことを聞いております。ただ、総合戦略プラン、総合計画に代わるもんだというふうなことであれば、やはり町民の皆さんの意見を聞くべきじゃなかったかなと思うんですね。

私が言いたいのは、こんな大事な江北町のこれからの大きな指針を示すのに、こういう形で進めていいのかというのが私の質問であります。全体的に総合計画、まち未来創生プランの策定した経緯と今までやってきた経緯、この辺がなぜ違うのか、そこを答弁願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、前回の総合計画の審議会では何回も分科会をつくって開催したというふうなことは私も聞いております。総合戦略の……

○西原好文議長

田中課長、ちょっと。（「はい」と呼ぶ者あり）傍聴者の方、お静かにお願いいたします。はい、どうぞ。

○政策課長（田中盛方）

御質問の中でありました総合戦略の策定委員会についてでございますけれども、これについては確かに1回行っております。こういう状況でもありますし、委員の出席の負担軽減を図るというふうなことも考えておりまして、ただ、ここを1回開いておりますけれども、その前に、事前に案については委員さん方に説明を行って、その委員会の中で委員さんの方から意見が出たものを含めて総合戦略の修正を行って策定をしているところであります。

委員会については、ちょっとこの策定自体が遅れたものですから、2月の初めに開催をいたしましたけれども、メンバーとしましては産官学金労言、そういう代表の方々に集まってもらって審議をしていただいているというふうなことでありまして、確かに重要な事柄については町民の方の意見を聞くいろいろな方法を取る必要があると思います。その中にはアンケートを取るというふうな方法もあるかと思っております。ただ、やはりいろんな形で、特に今回、今の町長になられてから出前講座の回数も増えましたし、そういう中でもいろんな団体、商工会であるとか、農業の団体、農業のグループ、それとか女性の方々、そういう方々との懇談会を開いておられます。やはり幅広い中で開いておられるというふうなことであれば、その中の意見というのは尊重していいものかというふうに思っております。

そういう意味で、先ほどお話があったように、町民の意向を酌み取る方法としては確かにいろんな方法があると思っておりますけれども、今回の総合戦略については委員さん方の意見をお聞きしながら作成をしたというふうなこと。それともう一つは、そういう懇談会の中で出てきた話、そういうものを含めまして、今後5年間で重点的に実施をしていく計画というのを盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、実は政策課長も3月で退職予定でありまして、もちろんこの議会が最後の議会であります。そういう中でこうして、先ほど答弁の機会をいただいておりますから、今回、あまり自分は出番を少なくして、やっぱり課長も言ってみれば、役場人生の総決算なものですから、しっかり答弁してもらいたいなと思って、それぞれ今回は特に答弁をしてもらっているところでありますし、そういう中で政策課長からも、これまで自分が担当していた業務

についてまとめをさせていただいたところであります。

ですので、私はあくまでも補足的にということではありますけど、井上議員におかれましては、皆さん御存じのとおりと思いますけれども、江北町役場に長く奉職をされて、その知識と経験を基に、現在は議員として町政に対して様々な御提案もいただいております。恐らく井上議員もこれは実感としてお持ちだと思いますけれども、以前に比べれば、今は時の流れが大分早くなって、災害の多発でありますとか、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を持ち出すまでもなく、やはり時代の変化は大変激しい。また、我々が今まで経験したことの無いような事態に見舞われているというのが今の市や町、村、自治体を取り巻く状況じゃないかなというふうに思います。

そういう中で、かつては総合計画というものを策定してわけでありましてけれども、これはなぜ策定をしたと井上議員は思われますか。御存じだと思いますけど、先ほどから御紹介がありましたとおり、地方自治法に市町村の義務として総合計画をつくらなければならないというふうに書いていたんですよね。ですから、つくりたいか、つくりたくないか、つくる必要があると思うかどうかは別として、総合計画は策定をする義務がされておりました。

ただ、この総合計画というのは法律で決まっているものですから、当然その中身であるとか様式であるとか、そうしたことも一定のルールが決められておりましたけれども、先ほどから御紹介をしておりますとおり、もともと地方分権や地方創生と、今からは地方の自主性をと言われていた時代にあって、さらにこうしたことを国として一律に決めていることそのものが今からの地方の時代にやはり戻るのではないかということがあって法律が改正をされたわけでありまして。もちろん、さりとてつくろうと思えばつくってもいいわけでありましてけれども、これまでなぜつくっていたかという、やはり法律で地方自治体の義務であったからなんですよね。ですから、その後の状況としても地方創生ということが叫ばれ、町では今度は総合戦略をつくるべしということになりました。

ですので、我が町としては、これからはこうした総合戦略というものを一つには置いていきたいというふうに思っているところでありますし、その上でもなお、やはり総合計画のない自治体というものに違和感を感じられるということであれば、私は地方自治法に代わる根拠を、これは新たに条例をつくってでも、例えば総合計画策定条例みたいなものをつくって、その条例に基づいて総合計画をつくるということにしなければ、これまで法律でも決められていまして、つくるのが当たり前だったものが、そもそも策定の義務そのものの条文がな

くなって、言ってみれば法律を根拠にできなくなったわけですね。

ですから、町としましても、時代の変化の激しさ等を見て、総合戦略を今回策定したわけでありまして、もしその上でもなお、やはり旧来の総合計画という形でなければならぬということであれば、新年度以降でも結構でありますから、ぜひそうした根拠をつくった上で計画というのをつくらないと、今までその基になっていたものがなくなったわけですからね。ですから、そこはしっかりまた新年度以降は議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、総合計画をつくらぬのは悪だと、少なくとも何か法律に違反というようなことではありまして、そういう大きな時代の流れの中で、もしかすると当時の御経験とは違いかも知れませんが、やはりそういう状況の変化、時代の変化ということはしっかり捉える必要があるのではないかと、大変僭越ながら一言申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私はこの総合計画、必ずしもつくらばらんということはない。今までの総合計画に代わるものとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを策定する、それはそれでいいと思うんです。途中、総合計画をつくるようにしておったんだけど、ちょっと方針転換して、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一本でいくんだというのは、それはそれでいいと思います。ただ、私、まち・ひと・しごと創生総合戦略の町民の意向を酌むために、前はアンケートを取ったり、あるいは総合計画審議会をつくって各種団体から意見を聞いて、それこそ総合的にまとめて答申をしておったわけですね。

先ほど政策課長言われました。今までも数多く町政懇談会を開催し、地域にも出向いて出前談義をしていると。その成果といいますか、町民の声を聞く姿勢は、私は十分理解します。だから、前に言いましたように、アンケートを取るのも一つの手じゃないかと。JAさんとか商工会とかいろんな方と意見交換をしているということでありましたが、これは今までもやっていたことなんですよ。

政策課長には大変厳しい質問をして、最後の答弁で、本来、切れ味鋭い田中政策課長の答弁をお聞きしたかったんですけど、なかなかぴんとくるのがないというか、分かりにくく感じました。最後に締めていただきたいと思うんですけど。何回も言いますが、総合計画に

代わるものをつくって、それがまち・ひと・しごと創生総合戦略プランだと、こう言われました。これを進めるに当たっては、やはり町民の意向を聞く町政懇談会とかそういうのじゃなくて、アンケートを取る手法も一つじゃないかなと思う。それが率直に町民の声が聞けるんじゃないかと思います。

町長は前、町長就任されるときに、江北役場は株式会社と、職員は社員、町民はお客さんと、こう言われました。いわゆる町の行政の運営を図っていくときに、お客さんの意向がどうなのかと、時代によって変化をしてくるわけですね。その変化を的確につかむというのは、こういったアンケートを取るのも、私は有効な手段じゃないかなという気がします。これについて答弁をお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま井上議員も、必ずしも総合計画をつくる必要があるとは思っていないということでお話をいただきましたので、認識は一緒なんだなというふうに思いました。それで、総合計画の策定義務がなくなったということはどういうことかということ、これまで総合計画の策定をする過程といたしまししょうか、これについても当然今までの一律のやり方ではなくて、よく広報広聴といいますけどね、やはり住民の皆さんのいろんなお考えをお聞きするという方法というの、多分今は非常に多様化しているのではないかなというふうに思います。

もちろん、私は就任直後から出前談義、ちょっと数も分かりませんというぐらい招かれればどこにでもお邪魔をしましたし、私が一方的にお話をするわけではなくて、その後いろんな御意見をいただいたりすることもありますし、町政懇談会も年に1回ないしは2回は必ず開くようにしております。これだけ言うと、何かこれだけでしか町民の皆さんのお声を聞いていないような印象を先ほども持っておられるようだなという気がしたものですから、あえて申し上げるんですけど、恐らく皆さん御存じだと思いますけど、今はソーシャルネットワークサービスと言われているいろんな、例えばインターネットの仕組みみたいなものもあります。ですから、以前は先ほどから恐らくアンケートというのは非常になじみをお持ちでいらっしゃるから、総合計画はつくらばらんとは思わんばってん、総合計画審議会はやっぱあったがいか、そのときにアンケートがあったほうがいいということでありましてけれども、必ずしも今はそうやってアンケートという形だけではなくて、いろんな形で住

民の皆さんのお声をいただく場面が大変多くなってきたなというふうに思います。

逆に言うと、アンケートが送られてこない限りは自分の意見は言わないと、そういう時代から、今はそれぞれ一人一人が、言ってみれば自分の意見を言う媒体を今手に入れた時代がありますから、そういう意味で江北町のホームページであるとか、フェイスブックをはじめ、また直接私はメールでもたくさんいろんな御意見をいただきます。

そういう意味では恐らく住民の皆さんが御自身のお考えや御意見や御提案をいただく方法というのが非常に増えてきたんじゃないかなというふうに思いますし、先ほどあったように、もし審議会を策定して、恐らくするとすれば、公募の方が何人かおられて、あとは各種団体の代表者の方ということが多かったのではないかなというふうに思いますけれども、そういう意味でいけば、私も、なかなかコロナで例年の行事は多くはありませんでしたけれども、そうしたいろんな団体の方の代表者であるとかいう方たちとは当然定期的に意見交換もさせていただいておりますけれども、もっとアンケートとか審議会とかいうことだけではなくて、住民の皆さんのいろんなお考えや御意見というのは、今は頂戴できる環境にあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、先ほどから御紹介をしている取組に限らず、そういう意味ではいつもオープンであるということから御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ちょっと見解が違う——見解の相違と私は思います。町長は今は町に届けるいろんな媒体がある、ネットとかそういうのを利用してくださいというようなことであります。意見と言うとすれば、ネットはどこから出たかと、発信者は誰かというのが分かってくるわけですけど。やはり自分はこう思っているんだけど、記名となると、なかなか遠慮がちになるというか、本当のことを言えないというか、ざっくばらんに言いたいことも言えないケースもあるんじゃないかと。だから、無記名で率直にアンケートを取ることが私は必要かと思います。私はそういう見解であります。

質問の4点目に入ります。

江北町総合計画に基づく各分野の主な計画として、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎計画の総合計画と同様、令和2年度で期限を迎えます。質問の4点目、江北町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略及び江北町過疎計画についてどのように取り組まれるのか、その指針をお伺いしたいと思います。

さらに本町のまちづくりの計画で注目されるのは都市計画の策定であります。都市計画の策定について、現在どのような検討をされているのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

まず、総合戦略につきましては、これまで培ってきた実績と、これから種をまき、それが芽吹いて実った自然豊かな快適な生活を送るための機能とが調和をしている30年後の都市像を言葉として表しておりますけれども、「多様な芽が豊かに実る新田園都市」と、こういうフレーズで表して計画を策定しております。

総合戦略は国が重要な施策と位置づけている一つのものであり、地方創生を進めるまち・ひと・しごと創生法に基づく、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、今後5年間で重点的に進めていく施策を内包したものが、今回の未来創生プランであります。

それともう一つ、2点目の過疎計画につきましては、現在の過疎地域自立支援促進については、平成12年に施行をされました過疎地域自立促進特別措置法の規定により作成がされております。これが延長され、今年の3月までとなっていることから、国において今回新たに議員立法の形で提出され、まだ審議がされておられませんので、審議をされる予定というふう聞いております。

今回の自民党が提出する法律の理念が、過疎地域の持続的発展ということですので、この理念に沿った過疎計画の作成になると考えております。現段階ではまだ政省令が出ていないので、詳しいことは分かりませんが、多分切れ目なく4月から法施行がされると思いますので、4月以降、政省令が通知をされ、その中に計画書の記載項目などが示されるというふうと考えておりますので、今の状況等を把握しながら、この計画を速やかに作成したいと思いますし、議員の皆様方にも随時報告をしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、最後、都市計画ですけれども、井上議員は御存じだと思いますけれども、都市計画の区域の作成、区域指定については、基本的には県が行うものでありまして、県が原案を作成し、町の意見を聞きまして、県の都市計画審議会のほうで審議をされ、国の同意

を得て都市計画が決定する手順となっております。本町においても平成30年に負担金を計上し、県において基礎調査が行われている状況であります。

その後、度々、都市計画については県において基礎調査が行われている状況であります。その後、度々、都市計画については県と協議を行っておりますけれども、本年に入ってから協議を行っているわけでありまして、今の状態では江北町における都市計画区域を指定するためには現時点では都市計画法に規定する要件を満たすことが難しいというふうな判断を県のほうでされておられるようであります。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

過疎計画、あるいは都市計画の状況、分かりました。

時間もありませんので、次に行きます。

質問2点目、2番目の質問です。空き家・空き地バンク制度の創設をということで質問いたします。

現在、本町では空き家情報をホームページ上に掲載し、定住促進を図るための施策の一つとして、空き家活用に取り組まれておりますが、空き家情報のほかに空き地についても情報を取り集め、空き家・空き地バンク、いわゆる土地バンク制度なるものを提案したいと思います。この空き地等のバンクを創設するについては、売却可能な町有地、空き家解体後の寄附の申し入れがあった土地、その他個人からの寄附の申し入れがあった空き地などをまとめて一括的に管理することも必要じゃないかと思えます。

空き家、空き地の問題については県内のほとんどの自治体で取り組んでおり、国でも空き家対策の施策を打ち出しております。その一つとして、国土交通省のホームページの中で、全国版空き家・空き地バンクというのが掲載されておりましたが、県内各市町もこれに登録してありますが、この中に江北町の名前はありませんでした。

今、全国的にも空き家等については議論されておりますが、我が町でも空き家、空き地を一体的に取り組む事業として空き家・空き地バンク制度を創設されてみてはいかがでしょうか。答弁求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

一般的には住宅や土地の取引については民間の業者が介在して取引が行われますが、民間の取引に乗らない空き家や空き地については、自治体に関わることによって成約に至るということもあることから、これが定住の促進や空き家問題の解決につながるものでありまして、御質問の中にありました国交省の全国版空き家・空き地バンクについては、平成27年に空き家対策特別措置法が施行されまして、その中に適正に管理されていない空き家、空き地が周辺環境に深刻な影響を及ぼしていると、そういう懸念などから国交省が民間のほうに委託をして運営を行っているところであります。

今回のようなコロナ、東日本大震災などを契機として地方への移住を考えておられる方が全国的にいらっしゃると、増えているというふうなことを聞いております。そのような方への情報の提供等の場としては、御質問にあった全国版空き家・空き地バンクを利用するのはよいことと思いますので、今後、活用することで検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私の提案に対して検討していくということでありましたので、しっかり検討をしていただきたいと思います。

時間も来ております。田中政策課長におかれましては、今回、私の質問に対して主役を務められました。有終の美を飾る答弁でありました。その労をねぎらいたいです。大変お疲れさまでした。

これで私の質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時55分 休憩

午後 1 時30分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんこんにちは。お疲れのところすみません、お付き合いいただきたいと思います。先日、通告をしておりました質問事項に対してよろしくお願ひ申し上げます。

1つ、駅名改称についてでございますが、前にアンケート調査をしてはどの問いに、町を二分するような取組はよくないと思うと町長は回答されておりました。反対の署名運動が行われている現状を踏まえると、明らかに町を二分しかけているのではないかと心配しているところでございます。

町長は、過去に諸問題を乗り切るためには町内の融和、町民との対話を大切にしていこうとの考え方を示されておりました。その言葉に誰もが期待していらっしやったことと思います。今、融和、対話が図られているとお考えでございましょうか。

駅前改称については2020年までにとのこと、余すところ2年余りとなりました。2019年12議会において、同僚議員、井上議員がニュースに基づき駅名改称問題を一般質問されたことで具体的な議論が進んできたと記憶しております。このとき町長は、町制施行70年を迎えるに当たり、駅名改称に向けた署名運動はタイミングを見てやりたい。駅名改称については町民の皆さんと議論した上、町全体で取り組んでいければと考えているとお答え願っていると思います。その後、選挙公約が出され、公約の中で町民の皆さんとともに検討を進めるなど、江北町の認知度向上や駅を活用したまちづくりをさらに進めるということを具体的に打ち出されました。町長は平成28年4月の広報において町民へのメッセージで、高齢化、人口減少社会を乗り切るためには町が一丸となって乗り切らなければならない。そのためには町内の融和が必要ですし、町民の皆様との対話を大切にしていきたいと思っていると述べられています。その後の一般質問で、民意を反映するための方法としてアンケート調査をするつもりはどの問いに、町を二分するような取組はよくないと思う。町民の声を聴かせてもらう場として町政懇談会を考えている。また、駅名改称よりも今後考えられる災害等云々の問いで、公約として挙げていたことであり、いろいろな意見を聞いた上で、最終的には私が判断すると回答されております。

今年に入った1月に駅名存続の署名活動が始まりました。私は町長が懸念されていた町を二分した形になったのではと心配しています。何度も言いますが、融和と対話に基づき町民の方々に再度真意を問いかけ判断すべきだと考えております。町長はどうお考えでしょうか、最終的な政治的決断ではないと思っておりますが、いかがお考えか、以上を踏まえて質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

今から5年前でありましたけれども、第1期目の就任の際に私の町政のスローガンとして融和と対話と経営ということを申し上げました。それぞれには私なりの思いといたしましうか、を込めて申し上げたつもりであります。

まず、融和というのは、当然選挙をするということになりますと、それ自体が町を二分することになります。ともすると、それがしこりになって、それからの町にもいろんな影響を与えるということだというふうに私は思っておりました。ですから、少なくとも自分が当選したからにはですね、その選挙のときにどちらを支持した、どちらを応援したということなく、やはりこうして最終的には結果として町政を預からせていただくことになったわけでありますから、そうした前提条件や先入観なく町のリーダーとして、町全体として、やはりこれからは町政に進む必要があるという思いからであります。と言いますのも、御存じのとおり、私もかつて38歳のときに一度町長選挙に挑戦をしてあえなく落選の憂き目に遭いました。そのことそのものは私自身の人生の中でも大変大きなことでありましたけれども、やはりそうしたことも踏まえて、こうして仮にも自分が町政を預からせていただくようになったわけですから、どちらを支持したというようなことで、そうしたそれぞれの人を見ることはしないという意味を一番込めて使った言葉であります。もちろん平成の大合併の荒波を何とか江北町がこうして乗り越えて単独で江北町として維持できているということも大切にしたいと思いもありました。とは言っても、人口1万人弱の小さな町でありますから、町の中でそういう政治的な対立を生むのではなくて、やはり町全体が一丸となって進むべきだという思いも込めたわけであります。ですから、それこそ選挙のときにどちらを応援したとか、どちらを支持したとかということ関係なく、この5年間、もちろん公私共にいろんな方たちとお付

き合いもさせてきていただきましたし、その中で、やはりこの融和ということをきちんと打ち出したのはよかったなというふうに思いました。

というのも、私も中学校からふるさとを離れ外で生活をしている時間が長かったものですから、私自身のこともよく御存じない方もいらっしゃる中で、もしかすると1期目の選挙を戦ったかもしれないなど、そういうふうに、例えば、ずっとお付き合いがあつて政治的に反対のほうにされると、もちろんいろいろあつたかもしれませんが、私はやっぱり自分が就任して初めて自分のことをちゃんと知ってもらえるようになったなという思いもあつたものですから、そういう意味でも、予断なく、先入観なくいろんな方とお付き合いをしたいという思いがありました。おかげでこの5年間そうした区別なく本当にいろんな方と親しくさせていただいて、私の人となりというのも知っていただいたというふうに思いますし、逆にいろんな方のことも知る事ができたのは大変よかったなというふうに思っております。融和というのは、そういう意味で申し上げた融和であります。ですから、この融和については、今も私のモットーの一つでありますし、そうした態度と言いましようか、私の考えそのものは変わらず、今もいろんな方と色々な形で交流はできているというふうに思っております。

それと、対話ということについていえば、そうしてお互いを知るということは、やはり私は対話ということが大事だろうというふうに思いましたものですから、恐らくそれまでは実施されていなかったと思いますけれども、出前談義というものを実施することにして、いつでも、どこでも、誰でも、呼んでいただければ町政をはじめとした様々な話題についてお話をさせていただき、また、議論させていただくということも私の就任後に始めたことであります。今のところ全44回町内各地、各団体に呼んでいただいて出前談義というものをさせていただきました。このほかに、かつては何度か行われていたというふうには聞いておりますけれども、やはり町のことを知っていただくというのは大変大事でありますので、町政懇談会もこれまでの中で11回開催を私の就任後にさせていただいたわけであります。午前中の質疑じゃありませんけれども、何か出前談義と町政懇談会しか言わないと、これしかやっていないみたいに思われるのは大変私も残念なんですけれども、例えばということであれば、そういうふうに具体的な事業としても取り組んでいたということはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

今回のその駅の活性化についても、私の公約がスタートだとかというふうなお話もありましたけれども、必ずしも私自身としてはそうではないんです。というのは、先ほど三苦議員

からも御紹介をいただきましたとおり、選挙は2月でありましたけれども、その前に私がある報道機関の記者の方と懇談をする中で、もうすぐ2期目の選挙ですねと、そういう中で公約はお考えですかというようなことの中で、私も1期目4年間でいろんな方たちといろんなお話をさせていただき、また、私自身も町長という公務をやっている中で、これからの江北町でやるべきことがやっぱり幾つか出てきていると、それをぜひ公約にしたいということの中で駅名改称ということも申し上げましたところ、11月だったですかね、NHKのニュースかなんかで流れたんだと思います。そのことそのものは私としてはまだ公約を出しておりませんでしたし、そういう形で外に出るといのはいかがかというふうには思いましたけれども、その次の12月議会で井上議員が御質問をされました。それで、そのことについてただされたものですから、私としては今度の公約の中に盛り込みたいというお話をしましたし、その中では恐らく井上議員からは、もう公約で考えているんだったら、2期目になるんだたらすぐ予算化して公約の実現を図るべきではという御質問もいただきましたが、そういう中で、当然私は私なりのタイミングと準備をして進めさせていただきたいというふうなお話をさせていただきましたし、特に議員の皆さん方におかれては、恐らくその際以降、傍聴者の方は御存じないかもしれませんが、毎月1回議員例会というのが行われています。議員さんたちが集まられているいろんなお打合せをされたりしておりますけれども、私は毎月その議員例会に出席をしております。今回提案をした議案のみならず、これまで議会に諮った議案についても大体議員例会直前、もしくはその前にでも議員さんたちにはいろんな形で、今度はこういう議案を提案しようと思っていると、これからはこういう事業をやろうとしているけれども、というようなことは、実は毎月、議員例会だけではありませんけれども、通して皆さん方からの、議員からの御意見も聞いたり、我々からも報告をさせていただいているわけでありまして。というのはなぜかという、やはり我々にとって議案を提出するというのは物すごい大きなことなんですよね、予算を編成するのも。ですから、これは先に言っといたほうがいいなということについては、逐次議員の皆様方にはお知らせをさせていただいているところであります。

ですので、今回の駅の活性化についても、先ほど御紹介をいただいた議会という、この質疑という場ではなくて、少なくとも議員の皆様方におかれましては、我々が今回議案を提案させていただくに至る間に、いろんな形で御報告も御意見もお聞きをした上で、そういう中で、我々としても判断をさせていただいて、今回議案を提案させていただいているわけであ

ります。ですから、何か公約に書いたんだから何が何でも実現しようと思っていると、何か唐突に我々がやっているように、少なくとも議員の皆さん方からおっしゃられるのは、私は違うんではないかというふうに思いますし、先ほどから御紹介をしておりますとおり、いろんな場面を通じて町民の皆さんともお話をさせていただきました。

それで、1期目の出前談義の中でも、実はそういう駅名と町名の違いとか、そうしたことについても実は参加者というんですか、出前談義に来られた方の中からもお話をいただくともありまして、そういうこともいろいろこれまで私が1期目を通していただいた御意見や自分なりの考えを2期目の公約にさせていただいたということでもありますし、この公約についても、これまで公約に掲げた後何も報告をしないで、いきなり今回議案に挙げたということではなくて、私も私なりにどうかなということについては、いろいろ打診もさせていただいて、御意見もちょうだいをしたその上で、恐らく議員例会でも明確な反対を言われた方はいらっしゃらなかったと思います。ですから、私もそうした執行部と議会の信頼関係の中で、まさに皆さん方をお頼り申し上げているものですから、ですから、今回議案として提出をさせていただいたということでもありますから、そこはぜひ御理解をいただきたいと思いますし、私が1期目の当選のときに申し上げた融和と対話にもとるものでもないというふうに思っております。

融和というのはあくまでもそうした政治的に対立をいつまでも残すということではないという意味でありますし、対話というのはいろんな場面でお話を聞かせていただき、また、いろんな場面でお話をさせていただくということについては、これまで私なりにはできているというふうに思っておりますので、これからも引き続き、それは私の言ってみれば、町政を推進するに当たって、担当するに当たってのモットーであるということには変わりません。

それと、一番認識が違うというふうに思いましたのは、町を二分してしまっているじゃないか、どうしてくれるんだというような御質問だと思いますけれども、議会の冒頭で申し上げましたように、いろんなことを進める際には、恐らく賛成をしていただく方もおられれば、反対という方もおられると思います。実は、私の1期目の公約でありました給食費の無料化すら強く反対を言われる方たくさんおられました。自分たちのときはちゃんと給食費払ろうとったとけとか、そがんわが食うとまでそがん町にお世話になってやという方もおられましたし、江北町は給食費の納付率は高いと、せっかくそがんしてみんな払いよんさとこれ、わざわざそがん無償化にしてやという方もおられました。でも、これも私も選挙戦を通じて、

また、自分なりにいろいろな方たちのお話を聞かせていただいた上で、やはり江北町の子育て支援の、また、保護者の皆さん方の負担軽減の中で私はやるべしということで、それこそ最終的には判断をさせていただきましたし、公約にも掲げさせていただいて実施をさせていただいたわけであります。

また、今現在、皆さんに御利用いただいて御愛顧いただいているみんなの公園についても当初の経過は、私が就任する直前には、実は別の場所をもっと狭い場所を児童公園にするということで話が進んでおりました。ただ、私がこうして町政を担当させていただくようになってから、ちょっと待てよと。恐らくそれこそ議員の皆さま方もどれほどの方が、町がある場所を児童公園として準備をしているとか、また、その土地を既に取得済みであるとかということを御存じであったでしょうか。私はこういうことはきちんと町民の皆さんにお知らせをして決めていくべきだというふうに思いましたので、これは実は公約には書いていなかったんですけどね、そういうことであればきちんとした私なりの考えで公園を造るべきだということで、議員の皆さん方にも御理解をいただいて、当初就任前に取得されていた土地ではなく、一定の広さがやっぱり必要だということで、これも議員の皆様方にも逐次御報告をし、また、町民の皆様にも説明会を開きみんなの公園を整備させていただいたわけであります。

実はこのみんなの公園の整備に当たっても反対をされる方がたくさんおられました。町長というのは大体公園ばかい造うものうと言われたこともあります。白木パノラマ公園も、鳴江河畔公園もあって、今度の町長はまた公園を造ってかいと言う方もいらっしゃいます。それとか、何じゃい今度の町長は東京かぶれして、何じゃい公園て言わんごた公園ば造ろうでしょよという方もおられました。また、あがんとこにそがん広う公園造ってやと、誰が使うところと言われた方もいらっしゃいました。しかし、私は町政を担当させていただいている者としてこれからの江北町のことを考え、また、今の現状を見れば、やはり私は一定の広さの公園というものは必要だというふうに思いましたものですから、それこそ議員の皆さん方にも御理解をいただき、また、町民の皆さんからも御意見をいただいて、最終的には荒業だったとは言いませんけれども、大分大変だったなと思います。もう途中まで決まりかけていましたからね、ほかのところ児童公園で。でも、そういう手続を取ってこれまで進めてきて、そして、こうして完成をして、そして、今は町民の皆さんに愛される公園になったというのは、本当によかったなというふうに思っております。

ですから、賛成、反対両方あるということをも二分しているということであれば、逆に二分していないものはほとんどないのではないのでしょうか。そういう中で、それぞれからお声を聞き、そして、今こうして町の将来に責任を果たす立場にいる者ですから、私なりに判断をさせていただいて、その上で必要な手続をしっかりと取らせていただいて、特に議員の皆様方にはこれまでも逐次御報告、御説明、御相談をして、こうして進めさせてきていただいているわけでありまして。それが今回こうして議案として提案をさせていただいたわけでありましてから、今言うぐらいだったら何でもこれまでの中で言ってくれなかったんだらうかという思いは今でも持っております。ですから、昨日、今日始まったことではないということは何も御理解をいただきたいというふうに思いますし、繰り返しになりますが、融和も、対話も、経営も、私が町政を担当させていただいている以上は決して忘れることのない言葉であります。

以上であります。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

御答弁ありがとうございました。本当に日頃のことを思うと、よその町よりもうんと活動ある町長であるし、我が町であるとは思っております。しかし、先ほど議員の例会にも毎月来ていただいておりますが、そのこととある物事について話し合う意見交換会というのは必ず持ってほしいなという気がいたします。私たちも小さい婦人会ですが、全国であるときは、とにかくこのことについて意見を持ってきてください。だから、全県の意見を聞いて多数決で決めたいと思いますというような、そういう判断を下しておりますので、本当に我々もそういうところと言わないのがいけないかもしれませんが、ここに住民説明会実績をお持ちしているんですけれども、この中でやっぱりおっしゃるのは、意見特にないか書いてございますよね。でも、こうじゃなくて、このことについての意見交換会というようなことをしていただくと、これはあくまでも説明会に過ぎないと思って意見は特になし、特になしというのがかなり目立ちますけれども、ぜひこれからは、やっていらっしゃること絶対悪いとは言いません、よその町よりも先進的な考えで取り組んでいただくことは私たち町民も大変うれしいことですが、でも、やっぱりみんなが町長よかですね、じゃ、それでいきましようという、そこでゴーサインが出たときに動いていただければとてもありがたいなとい

う気がいたします。

だから、これで今度、反対、賛成ということじゃありません。やっぱり江北駅というのに愛着のある方たちがどうしても残したい。いや、もう世の中は変わっているから、少し何かほかのことを考えてもいいんじゃないかなという考え方は2つはあると思うんですが、皆さんの意見が通じる、皆さんの意見がまとまれるその方向で方向性を示していただきたいなと思います。どんなでしょうかね。何回も何回も申しますが、町長がいつもおっしゃるような融和と対話が図れるまちづくりとして、もう一度原点に戻っていただけないでしょうか。それでこれが駅名を変えなさいということになれば、それはそれで仕方ないと思うし、駅名を守りたいという人の気持ちも分かってほしい。そういう意見交換場所をつくっていただくためにも原点のゼロに戻っていただく、そういうお気持ちは全くございませんでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私が申し上げたことがうまく伝わらなかったのかなというふうに思います。いみじくもおっしゃったように、……（「議長、すみません。私ちょっと風邪で耳が遠いので、町長マスクを取ってお話してもらってもいいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

町長よければマスクを取ってください。

○町長（山田恭輔）続

少し近づけてお話をします。ここはほかの課長も答弁をするものですから、共有をしているものですから、マスクを取って申し上げたいのはやまやまですけれども。

先ほどの答弁については、私の真意がうまく伝わらなかったんだろうなというふうに思います。いみじくもおっしゃったように、原点から今までこうして進めてきたのは、一人で勝手に進めてきたわけではありません。先ほどから申し上げているようにいろんな手続を経て、また、いろんな場面で御報告もし、御説明もし、ここまで来ているわけですね。ですから、三苦議員がおっしゃっている、その原点に戻って、白紙に戻してというのは、私は逆にこれまで町民の皆さん、また、ほかの議員さんたちとともにこうして進めてきたことを私は無にすることだというふうに思っておりますので、そういうことは私はできません。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

何か私の言い方が悪かったかもしれません。原点のゼロに戻れということじゃないんですよ。対話と融和のある基本的なゼロに元に戻ってもう一度考えてくださいということですが、トップとして自分の考え方を今までやってこられたので、簡単にたかが一議員の言うことを聞くわけにはいかないと思いますが、私たちは町民の負託を受けた議員の役目があるんです。自分一人の意見で言っていません。だから、全て皆さんたちの後ろについてある支援者の皆さんのお声を集めながら、こういうことを言ってください、伝えてくださいということをもどの議員も持ってあると思うんですよね。それが私たちの仕事ですもんね。そういうことでのここでの一般質問で上げさせていただいておりますが、そのことに対してはもうどうしても前に進むしかないんでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お言葉を返すようでありますけど、ですからこそ、この議会で今おっしゃったようなそれぞれの議員の皆さん方のお務めを果たしていただきたいと思います。皆さん方それぞれ町民の皆さんの御意見を聞いて、今日こうやって議会に臨んでおられるんだと思います。ですから、正式にこうして町として決めていただくための議案まで時間をかけて我々も準備をしてまいりました。まさにそれがこの場ではないかと私は思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

すみません、何となく私を支援してくださっている、声を届けよとの命令がなかなか届かないようでございますが、でも、これからはやっぱり一議員としてしっかりとこれからものを言えるように育ちたいなと思っております。

今、ここでも町長のメッセージを持ってきていますが、今は地方創生の時代です。世界に類を見ない超高齢化、人口減少社会を乗り切るためには、町が一丸となって乗り切らなけれ

ばなりません。まさにそのとおりだと思います。そのためにはここでも融和が必要ですし、町民の皆さんとの対話は大切にしていきたいと思っています。また、行政の分野でもきちんと、これは経営は町長としての態度だからいいと思いますが、とにかく皆さんが対話というのが、ただ聞く、行政からの一方で聞くほうだと思っていらっしゃるんですね。だから、そこに、例えば、意見交換だとか日頃考えていることかのサブタイトルをつけていただくと、もう少し町民の意見も出てくると思いますが、何でも今の状態では行政からすると、はい、はいという我々でやりやすいのでしょうかね、伺います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

御要望であれば来年度からは名前を変えても結構ですけれども、これまでも町政懇談会、出前談義と、決して一方的な説明ということの名前だけ言ってもなっておりませんでしたし、実際、会の中では一方的な説明だけではありません。それぞれ御質問をいただく場も設けておりますし、ですので、もしお名前が不満であるということであれば、名前については考え直しても結構です。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

それで、その1の間2に移りますが、江北駅誕生プロジェクトという言葉が今使われていますね。ほかの方は既に駅名が確定しているんですかと何回も聞かれました。これは確定しているのですかね。例えば、確定していなかったら（仮称）江北駅とかなんとかというのがつくると私は、国文科の大したあれを出ていないんですが、そういう感じの言葉が必要じゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。この分につきましては、今年の議員例会等でもお示しをしておりました。また、町民の皆様については、広報等でもお知らせをしておりました

し、出前講座、チラシ等でも報告をしております、今急に出てきたというものではございません。そういうことからして、この言葉についてはまちづくりをするための、駅を活用したまちづくりというふうなことで、今うちのほうで進めている一つのプロジェクトというふうなことでこの名称を使っているところでございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

そしたら、田中課長、これは皆さんが聞いてくれというようなのは決定しているということ、もう決定していますよということを伝えていいということですね。そしたら、もし決定していたら、決定根拠というのがしっかりしていないと私は中途半端なことは言えません。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

現在、御愛顧いただいているみんなの公園は、当初はみんなの公園（仮称）でありました。というのは、正式に、例えば、条例等を制定してみんなの公園という名前を正式にしていなかったものですから、ですから、それまでの間は（仮称）という使い方をしました。今回の駅の名前は、これは仮称ではなくて、これから我々町として変えようとしているということですから、まだ決まっておられませんけれども、（仮称）という使い方はしません。ですから、決まっているのか、決まっていないのかという意味でいけば、この議会で決まるということだというふうに思いますし、あくまでもそれを前提にして変えようと思っているためのプロジェクトということですから、名前を使ったから決まっているというのは少し違うのではないかなと思います。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

田中課長、それでは、そういう皆さんが意見を聞くとか、そういう思いを言うという、町民の意見も大事にしてくださるような場所づくりはできるんですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えしたいと思います。

この駅を活用したまちづくりにつきましては、これまで御存じのとおり、町民の方、議員の皆様方には御報告をしてきたとおりであります。今後についても、そういう、もしこの議会で進めてよいというふうなことになるれば、逐次御説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

それでは、やっぱり何かのことで結果を残さないといけないと思いますので、これから町民一人一人がお互いに少し自覚をしながら、皆さんと行政マンと話せるような、そういう機会づくりをこちらからも運動していければと思っておりますので、時間的にあと2問ありますので、心残りですが、とりあえず今日のところ、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

それでは、2問目に移らせていただきます。

空き家対策における行政代執行に対する条例改正はなされたのでしょうか、空き家対策特別措置法での対応はできないのでしょうかということ、私もこれは十分に学んで何十時間もかけて勉強したわけでありませぬので、お答えのところでもたまたま考え直し勉強させていただきたいと思っておりますが、私の知るところで質問させていただきます。

空き家問題に関しては、個人財産ということで制約を受けることが大きな課題であることは私も認識しております。江北町空き家条例に基づくと、段階を踏んで第13条行政代執行に入れるようになっていますが、難しいとの見解から町条例を改正し法的根拠を持たせて対応していくと、2019年6月議会、井上議員の質問において回答されています。しかも同年9月議会で条例改正をとされていますが、既に今1年半を経過していますが、条例改正、現在はどうか、お答え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員からは空き家対策について御質問をいただきました。

勉強せんばいかんと思うけれどもとおっしゃいましたけれども、ぜひ勉強はしていただきたいと思います。少なくとも議会の質問の場でありますから、一定の準備と学習をしていただいてからというふうに思います。と言いますのも、私どもが持っている条例で代執行ができるようにするための条例改正はどうなったかという御質問をいただきましたけれども、既に条例では代執行は可能であります。ですから、今回代執行をするための条例改正ということをお質問いただくということは、私どもの条例の中で代執行ができるということをお存じないというふうに思わざるを得ません。ですから、そういうことであれば、この一般質問でわざわざ、何か私どもが本当はすべき条例改正をやっていないかのようにやっぱり御質問いただくのは私は違うんであろうというふうに思うものですから、もちろん何十時間もということではないにしても、やはり基本的なところは御承知おきをいただいた上で御質問いただけたらなというふうに思います。

ということをお申し上げた上で、せっかくですから空き家対策について少しお話をさせていただきますが、大体空き家対策というのは国よりも地方のほうが早かったんですね。というのは、やはり目の前にそういう危険な空き家があるものですから、かつては情報公開についても法律ができるよりも各自治体で条例を定めたほうが早く進みました。ですから、何でも国からというわけでもないんですよ。やはり我々の目の前に、町民、県民の方がおられるものですから、やはりそういう必要に迫られて各自治体が工夫をしながら、また、知恵を絞りながら対策を取ってきたものの中でいえば、かつては情報公開、今は空き家対策でないかなというふうに思います。

私ども江北町は、近隣の市町と一緒に勉強会といたしましうか、そうした会も立ち上げて、この近隣一緒に条例をつくりました。そこは市町でも考えが違っていたものですから、必ずしも全部条文が同じということではありませんけれども、私どもの条例の中にも代執行はできるようになっています。もちろんそうでなくて法律でもできはしますけれども、先ほど申し上げましたように、条例でも代執行自体は可能であります。ただ、この代執行というのは、こうした自由主義というんですかね、の世の中では例外中の例外なんですよ。それぞれや

はり個人が尊重されて、それぞれでいいか悪いかは別として、きちんと財産権であるとかいろいろな権利を持っておられるものを我々がこういう公的な目的の中で、一定言ってみれば、侵害とは言いませんけど、するという代執行というのは、そういう意味では行政の手続の中でも例外中の例外であります。もちろん刀は持っておりますけれども、そう簡単に刀を抜くようなものではありませんし、抜くためには周到な準備も手続もそれこそ必要であります。だからこそ、なかなかこの代執行ができないということは怠慢なわけではなくて、それだけやはり我が国でいえば例外の規定なものですから、ですから、なかなか抜けないというのが現状であります。さはさりながら、一方で管理不全の空き家が町民の皆さんの安全・安心を脅かしているというのもこれはまたしかりであります。

そこで、これも今回の議会で、さらに言うなら、議員の皆様方は事前に申し上げておりましたとおり、我が町では代執行までの刀ではないけれども、そうした住民の皆さんに危害を及ぼしかねないような物については、必要かつ最小限の措置については、町のほうで実施ができるようにするために、今回緊急安全措置をできるように条例の改正をさせていただきたいというふうに思っております。繰り返しになりますけれども、代執行は今でもできますけれども、これは例外中の例外、実際これを執行するためには大変な手続と時間等を要します。ですから、そうしなくても必要最小限の安全措置については、個人がお持ちの、個人が管理をされている空き家であったとしても、管理不全で町民の皆さんの安全・安心を脅かしかねないようなことについては町のほうで一定の対策ができるように、これを今回条例改正させていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございました。うちのほうでも2015年5月26日、空き家対策特別措置法の制定がなされていますが、これに基づいての対応ができないのか、既にこの同法に基づき県内で嬉野市、多久市で行政代執行が実施されたとの報道を目にしました。考えを教えてください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますが、もちろん代執行についてもせっかく持っている武器でありますから、その使い方には慎重を期しながらではありますけれども、必要があればそうした刀も抜く必要があると思いますけれども、その前に、今回緊急安全措置というものをきちんと根拠づけをさせていただいて、少なくとも必要かつ最小限の安全措置については町が乗り出してできるように条例を改正させていただいていますから、ぜひこれをまず使わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

行政の人も本当に係の人たちは休む間もなく町内を回ったりこういうところを見ていただいていると思いますが、本当に事故が起きてからでは遅すぎます。誰かが言っていたら、あ、あのとき誰かが言っていたのにとしかありませんので、ぜひ道路にはみ出た枝木があったりとか、やっぱり遠くにいらっしゃる方はそこまで庭の手入れ等できませんので、そういうところでのトラブルがないようにしっかりと再度御検討いただくことをお願いしまして、議長、3間に移ってよろしいでしょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

それでは、1間、2間が期待をしながら終わらせていただきましたので、3間のこれだけはしっかりとこの場で聞いて帰りたいと思います。

子供たちを守る交通安全に町の力を貸してくださいということでございます。一応交通安全母の会として私、学校の信号のところ立っているわけですが、とにかく駅のほうに向かっていく車は、朝の通勤時で余計だと思いますが、黄色の状態でも入ってきます。子供たちはしっかりと言うことを聞いてくれていますので、ぴかぴか黄色になると、向こうから手でぴかぴかだから止まりますというような合図をするように、そういうばあばと孫たちの関係になって大変ありがたくうれしく思っておりますが、どうでしょうか、担当の方もすぐ現場を見に来ていただきました。本当にそう思いました。現場を見てこそ全てが分かり得ると

思って、速攻の係に大変感謝したところでございます。

教えていただいた、私は凸凹とか黄色い線とかそんなんじゃないくて、とても通勤している人たちに黄色マークがあるでしょうがと言っても、多分急いであるから分からないと思いますので、少し車に感触がある凹凸のラインを引いていただいとすることで、倉庫の横を見に行きましたが、あまりに信号に近いとか、横断歩道に近いところですので、こちらは信号があるので、遠いところから黄色ということは見えますので、少し遠くのほうに、長めに子供たちの命を守るためにやっていただきたいと思います。朝は私、1時間しか立っておりませんので、帰りまであそこに立って子どもたちを守るだけの余裕がございません。だから、特に夕方は子供たちを守ってあげたいので、このことはぜひ課長、いかがでしょうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員はじめ、交通安全母の会の皆様、また、交通安全指導員の皆様、そして、保護者、地域の皆様、また、議員の皆様方をはじめ、特に子供たちの通学の安全活動、毎日続けるというのは本当に大変だと思います。ここまでこうして継続していただいと子供たちの安全・安心を守っていただいといることを改めてお礼を申し上げたいというふうに思ひます。

今回の御質問をいただきまして、私ども建設課の担当係長が早速現地のほうを見に行かせていただきました。恐らく立哨活動していただいといる時間帯でありましたから、三苦議員も多分現地でお会いさせていただいたんじゃないかなというふうに思ひます。

私も今、町長5年目になりまして、職員にとっては正直決して物分りのいい優しい町長ではないかもしれません。口うるさくて厳しい町長だというふうに思ひます。というのも、やはり町民の皆様への負託に答えるため、そして、これからの町の将来を考えれば、我々役場全体がやはり質の向上を図らばいかんということもありますし、私自身も役所に入って25年ぐらいたちますかね、私自身も職員としての気持ちもよく分かりますもんですから、そうしたことで、決して簡単に済ませないというんですか、という気持ちでしてはいるもんですから、なかなか職員には疎まれてはいるだろうとは思ひますが、特にやはり安全・安心については、今日もありましたけれども、第一の町でもありますし、しっかりやらばいかんというふうに思ひます。

そういう中で、今回、担当係長が、もちろん指示するまでなく今回の御質問の通告を受けて報告をしてくれました。今回ちょっと質問があったので、朝立ってみたんですけど、私はこれがすばらしいなと思って、本当にうれしく思いましたし、こういうふうに少しずつじゃないですね、大分だと思えるんですけども、やはりこうする職員がわざわざ私が言うまでもなく何をせんばらんかと、何をしたほうがいいのかということを考えて現地もさっと見に行ってくれたのは大変ありがたかったなと思います。

今までの答弁だとどうなっていたかということ、恐らく減速防止のためにハンプといってガタガタというとは造らんばいかんですもんねと、このハンプというのはガタガタするもんやけん近所から騒音で迷惑のかかっけんなかなか造られんですもんねというのが多分今までの答弁だったんじゃないかなというふうに思いますけれども、ここもそんな、ハンプは音がするもの、ハンプしか造る方法がないということじゃなくて、それこそゼロベースで何か減速対策がないかということで、今回はしっかり検討もしてくれました。確かにハンプはガタガタとなるとは近所の方に苦情を言われることがあります。といっても、あの辺そんなに近くに家はないんですけどね。ただ、今後あそこの近隣に家が建つという話も聞いているものから、そこを何とかバランスよくできる方法がないかということで、少し厚みのあるしましまラインがあるのを御存じですかね、ガタガタと少しなるんですけどね、ハンプほど衝撃が強くはありませんけれども、これも十分減速効果があるものから、これを今回は対策として取らせていただきたいと思います。

いつかも申し上げましたけれども、町内もこの間で大分交通環境が変わりましてですね、町民の方が町内の移動だけで使っている道路ばかりではなくて、町外の方が通り抜けのために使っておられる道路がたくさん出てきました。今回、御質問をいただいた道路も、恐らく必ずしも町民の方ばかりではなくて、白石方面から佐賀方面に抜けるための道として、八町共乾のほうから真っすぐ上って、そして、目の前のネイブルのところの交差点の信号も、こう見えつつあるものから、多分急いで速度を出されたりしているんじゃないかなというふうに思います。ですから、今年度も新たな交通量調査もさせていただいたわけですけど、やはりそういうふうに時々刻々と以前よりはる大分状況もやっぱり変わるの早いものから、我々もそうした状況の変化を捉えて必要な措置を取らせていただいているわけでありまして。今回、三苦議員の御質問を契機に、御質問をいただいた小学校、中学校東側の交差点の特に南北方向ですよ、特に朝方は南側から上っていく車だと思えますけれども、につい

ては、令和3年度に車の減速対策を取らせていただきたいと、ここでお約束をさせていただきます。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございました。何か今回、最後を締めて少し気分がよくなってまいりましたけれども、課長が本当に現場を見に来ていただきまして、その感じたこと、ひどい凸凹は無理かなと思うけど、教えてもらったところをあれぐらいのをうんと手前からしていただくと相当スピードは落ちて、来ている運転手でも、あら、少し緩めんばねと思うと思いますので、そういう点ではいかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

実際私も現場のほうで確認をいたしまして、確かに交通量的に多くて大体飛ばす車もあったと思います。運転者にどうしても違和感を感じさせるための対策を取って速度抑制に努めたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

本当にありがとうございました。何か一番文句を言う議員で大変申し訳なく思っておりますが、これも全て全て子供たちのため、町民のためと思ってお聞き流しいただければと思います。これからも頑張って勉強してまいりますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時35分。

午後2時22分 休憩

午後 2 時35分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

7 番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

皆さんこんにちは。最後のバッターとなりました 7 番池田和幸です。今回は、1 問につき質問をさせていただきたいと思っております。最後までよろしく願いいたします。

九州新幹線西九州ルート暫定開業に向けた取組に問う。

2022年秋に暫定開業する九州新幹線西九州ルートの並行在来線の維持管理費をめぐることは、当初見込みより大幅に膨らむことが判明し、増額分を含めた負担割合について、長崎と佐賀の両県が協議したが、鉄道施設の維持管理費について、負担割合を従来どおり、長崎 2、佐賀 1 とすることで合意をした。新幹線の開業後、諫早肥前山口間は上下分離方式として列車の運行は J R が担い、鉄道施設の管理は長崎県と佐賀県が行う。

また、開業時期については、鉄道・運輸機構及び J R 九州から令和 4 年度秋頃の見通しになることが発表された。

暫定開業に向けては、自治体で企画がされている。県では J R グループと連携して取り組む佐賀県 destination キャンペーンの推進協議会設立総会が開かれ、観光客の誘客促進などの事業計画が確認された。

武雄市では、暫定開業することを P R するステッカーや横断幕を作成し、希望者や関係団体などを通してステッカーを配布し、広く開業をアピールしていくようです。

町は、2022年の江北町制70周年と併せ、駅を活用したまちづくりの企画をされ、暫定開業に向けた 4 つの基本方針に基づき、駅活プロジェクトを打ち出されています。①駅南北通路のリニューアル、②にぎわいテナショップ、③江北駅誕生プロジェクト、④記念イベントの実施に対しての地域活性化補助金の拡充です。

そこで、4 つの取組について今回は伺いたいと思っております。

質問の 1 つ目、南北自由通路のリニューアルについて。

1 つ目、設計業務委託料は 12 月議会で 1,239 万 7 千円が予算化されていて、スケジュールでは令和 3 年度 7 月に工事着工の予定と計画されていますが、議員例会の資料では、予算化が令和 4 年度当初と説明されています。工事完了には間に合わないのではないかと思います

が、いかがですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

11月の例会の折には、確かに令和4年度と説明をしておりましたが、先ほど御質問の中にあつたように、12月の議会で設計業務の委託の承認をいただきまして、昭和63年に建築した自由通路の復元設計を実施した結果、現在の通路の荷重設計に余裕がなく、重量が増加する改修を行うには、工期や事業費が想定を上回るということが判明しましたもので、暫定開業までにはできることを検討したところ、令和4年度から着工しても間に合うというふうな今のところ判断をしております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは再質問したいと思います。

まず1つ目、この工事は線路の上を通っている本体工事であります。それで、JRとの協議や条件等の制約が出てくるのではないかと思います。いかがですか。

2つ目、工事期間中は、通勤者や通学者等の使用が多く、安全で安心な工事が要求されると思いますが、対応等は考えられていますか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申しましたように、当初予定していた場合には、荷重的な問題で、先ほど議員の御質問の中にあつたように、線路等、JRとの調整が必要になってきます。ただ、今回はそういう条件の制約がない範囲内で実施をしたいというふうに考えております。

それともう一つ、工事期間中の通路のことについてでありますけれども、確かに通勤や通学の時間帯は人が多く通られますし、通常もあそこを利用される方がいらっしゃいます。ま

ずはそういう通勤、通学の時間帯とか、そういうことに配慮をいたしまして、例えば、片側だけを通行して、支障がないような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、モニターをお願いします。

(パワーポイントを使用) これが町民の方々にも配られましたプロジェクトのチラシがあったと思います。黄色いオレンジのですけども、それについていた分をちょっと私がネットのほうから拾いまして書いたものです。これが山梨市の駅がモチーフで、今回うちの自由通路の模型になっているみたいです。これが皆さんのほうにも映っていたかと思いますが、こういう形でこのとおりは無理と思いますけど、こういうのにしたいというのが行政側から出された資料だと思います。

そこで質問を続けます。自由通路完成イメージは山梨市の山梨市駅のようなのですが、この自由通路は、新駅舎の完成により整備されたものであり、リニューアルにはどのような整備を考えているのか、伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、暫定開業に併せた駅の活性化の中に、自由通路のリフレッシュを盛り込んだのは、御紹介したと思いますけれども、実は中学生との意見交換の中で、中学生から強い要望といましようか、意見が出されたものでありました。去年の秋だったですかね、中学生たちと意見交換をさせていただく中で、「町長さん、駅の名前も変えてもらっていいですけども、ぜひ自由通路もきれいにしてください」ということを言われました。というのも、改札を降りてすぐですね、イメージがよくないと言うわけですよ、子供たちが。指名手配の写真が貼ってあったりして、江北町の玄関口としては、自分たちとしてもこれは余りよくないんじゃないか。それと、暗いとかいうことを言われましたので、やはりそうした中学生の声も踏まえて、江北町のイメージを表すように、ぜひ明るいイメージにしたいなと思っておりま

す。ですから、改札を降りたときのイメージは大分変わるのではないかなと思っておりまして、それが自由通路のリフレッシュと。もともとあそこは触れ合い自由通路といいまして、北と南である意味分断をされているところを通路を造って行き交うような通路ということで、多分当時は名前がついたんじゃないかなというふうに思いますけれども、それから以降、全く手つかずだったものですから、今回は暫定開業に併せて恐らく人の出入りも多くなるんだろうと思います。ぜひ江北町のイメージアップにつながるようなリフレッシュをしたいというふうに思っております。

その中で今回、先ほどの山梨市駅のイメージを使わせていただいたのは、これ実は山梨市役所まで担当者が電話をして、すみません、ちょっとうちのパンフレットに使わせてもらっていいですかと、一応了解も取った上で今回使っているんですけども、中学生がもう一つ言ったのは、「町長さん、待合室も狭かです」と言うわけですね。それで、あそこで例えば、ちょっと待ち合いの時間に勉強したり本を読んだりしても、もう座るところがありませんと。それとたばこ臭いということを言われて、ああ、あその待合室もどうにかせんといかんなという思いがそのときに芽生えました。それで、もちろん待合室そのものについても手を加えられれば加えたいと思っておりますけれども、先ほどのイメージ像には、椅子が置いてあって、通路にベンチがあって、そこで座れるようになっているんですよ。ですから、ここは少し発想を変えて、単純な通路ということではなくて、ここそのものにも待合機能を持たせたいなというふうに思っております。ですから、こういうふうにベンチを置いたりして、結構距離があるものだからですね、そうした機能はぜひ持たせたいなと思います。もちろん、一定の構造上の制約があるものですから、この絵のように、もう全部造り変えてということにはなりませんけれども、やはり江北町のイメージアップにつながることで、それと待合機能を持たせることということとを2つの方針といいましょうか、コンセプトにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

申し訳ないですけど、私は山梨市に許可を得ないで、今、採用していますが、よろしいでしょうかね。そしたら、再質問をしたいと思います。

南北自由通路は、駅利用者を中心に1日約1,800人が往来する場所であると説明をされています。そこで、この数の中身、どうやって1,800人という数が出てきたのか、その辺のことが分かればお願いしたいと思います。

もう一つ、2番目、肥前山口駅の誕生からの歴史などをこの通路に掲示してみてもどうかと。先ほどほかの議員からも学校図書ということが言われていましたけれども、これは私からのもしよければという要望ですけれども、歴史等を肥前山口の新しく造る連絡通路に掲げていったらどうでしょうかという2問お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

令和2年の去年の11月に交通量の調査を行っております。そのときに実施した結果、1日の乗降客、あそこ通路を利用する方ですね、その方が1,766人というふうなことでありました。

それともう一つ、その歴史といいますか、つくったらどうかということでございますけれども、やはり今回の駅を活用した活性化策というのは、まちづくりの一つであります。やはりそういう観点からすると、そういう何かを残すというのも必要だと思いますし、またあそこは多くの方が通られます。やはり町を知ってもらおうという意味では何かそういうものを掲げるというのもいい案だとは思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し補足をしたいと思っております。先ほど1日1,700人という自由通路を使われる方は町が独自に調査をした数字です。ちなみに駅の乗降客は、肥前山口駅は1日1,200人なんです。本来は、一番利用者が多い博多駅からだんだん遠くなればなるほど乗降客は少なくなるというのが一般的なんです。ところが、残念ながら、今、肥前山口駅は武雄温泉駅よりも乗降客が少ないですし、鹿島駅と10人ぐらいしか違いません。ということは、なかなか実は町民の皆さんも駅を使っていないということなんです。ですから、今回、暫定開業に併

せていろんなプロジェクトはしますけれども、江北町では数年前からパークアンドライド事業ということで、これは江北町だけではなくて、近隣の住民の皆さんにもいわゆるパークアンドライド、肥前山口までは車で来ていただいて、そこから車を置いて通勤で使っていただきたい。そうしたことも今実は取組としてやっているところであります。ですので、やはり単純にハードの整備ということだけではなくて、駅をいかに使っていただくかということが大事なんだろうというふうに思いますし、その中で、実際、列車も使っていただくということなんだろうと思います。

新型コロナでいろんな時間短縮要請がかかったりしているときに、私も夜歩いたりしていたものですから、結構その終電間際に駅に駆け込む若い人たちがたくさんおられたんですよ。多分、町外から江北町の飲食店に飲みに来られたりして、そして電車を使って帰っておられるんだなというのも見ました。ですから、そういうふうに今回、コンテナ村も整備をするわけですが、やはり駅を使っていただくということをこれからもやっていかなければ、自分たちは使わずにおって駅はそのまま残すといっても、なかなかそうはならないと思いますので、やはりいろんな人たちに使っていただくような取組をせんばいかなんと思っております。

1日1,700人ということは、乗降客が1,200人ということは、1,700人のうち1,200人は乗降のために使っておられるということなんですよ。ということは、純粹に自由通路を使っておられるのは、多分500人ぐらい。しかも、あそこは通学路になっているものですから、恐らく子供たちが毎日使う数まで除けば、本当に純粹な通路として使っている方は余りいらっしやらないんじゃないかなと、現状はですね。私はウォーキングコースを一部そこに取り入れているものですから、自由通路、片道だけ1回分、あそこ夜だからカウントされていないかもしれませんが、なので、本来持っていたはずである触れ合い自由通路と、やはり南北を行き交うような人の動きをぜひつくっていきなというふうに思っておりますので、今回のリフレッシュに合わせては、そうした人の動きというのもそこでつくっていきなというふうに思います。

それと、先ほど町の歴史をとということで、さっき御紹介したように、待合機能を設けるとことは、一定時間そこに座って人が滞在してくれるわけですよ。ぜひそういう時間でも町のことを知っていただくようないろんな掲示物であるとか、そうしたものもぜひ工夫をしていきなと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

歴史に関しては、ぜひそういうふうに向き合いの検討をお願いしたいと思います。

それでは、質問の2つ目に行きたいと思います。にぎわいコンテナショップについて。

1、議員への説明会では、用地についてはJR九州との調整が必要であると言われていま
す。用地の取得か賃貸によっては計画が変わることも考えられると思いますが、現在、JR
との調整はどうなっているのか、お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

JRと事務的に協議をしたときは、最初は企画の部門でございました。これがやはりいろ
んな課にわたってくるものですから、JRのほうもいろんな課、時間の調整をしていただい
て、本当に私たちが実施を、うちが進めていることについて協力的にさせていただきまし
て、この分についても、JRの企画部門ではないところの担当者と調整をしているところであ
りますけれども、現在は用地を購入する方向で検討をしております。現在、福岡の緊急事態宣
言が解除になったものですから、今後、JRと現地立会で用地の面積、境界等を最終的な確
定を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今の答弁では、用地は取得するというので、今、検討されているということだったと思
いますけれども、次の質問で、用地の取得か賃貸のどちらかで計画されているコンテナ
ショップですけれども、それはということで、今、取得という形で言われましたので、取得
に関しては、事業計画にはそのまま阻害するようなことはないのでしょうか。借りる場合と
取得の場合では違うのかなとちょっと思っていたので、その辺は取得する部分によって、さ

らなる何か期待するものができるのか、その辺が分かればお願いしたいと思います。（発言する者あり）そうですね、借りることと取得では、いろいろな条件等が違うのかなと思っていましたので、取得ということであれば、ある程度の条件、こちらの条件どおりコンテナショップができるのかなと思いますけれども、その辺どうですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えしたいと思います。

J Rと協議をする最初の段階で、用地の取得をするのか、賃貸でいくのかというふうなところは投げかけをしておりました。そのときから用地の取得ということでJ Rとは事務的にはこれまで話を進めてきましたので、ちょっと取得と賃貸で何か状況が違うというふうなところについては検討をしておりません。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

賃借か購入かで我々がやろうとしていることに変わりはありません。ただ、当然借りることになれば、いつかは返さんばいかんということになるわけですが、今回、購入の方向で調整をしているものですから、名実ともにといいましょうか、町の土地になるものですから、そこは今、議員御指摘のとおり、言ってみれば腰を落ち着けてといいましょうか、据えてあそこで様々な事業ができるのかなと思っておりますけれども、様々とはいえ、現在、コンテナ村の整備をさせていただきたいと思っておりますので、それそのものは賃貸か購入かで変わることはないというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。購入に当たっては、また議会のほうでも論議をしないといけないと思いますので、また議案書が出てきた場合には、また審議をしていきたいと思っております。

それでは、次の質問、2番目です。駅前コンテナ店の独立開業で、福岡県J R吉富駅を紹

介してありますが、このコンテナショップへの募集を行う場合、チャレンジショップでの創業として、新規の方を募集されるのか、具体的な構想があれば伺いたいということで、ちょっとモニターで説明します。

(パワーポイントを使用)これが吉富町のチャレンジショップの募集チラシですね。こういう形で駅前にコンテナショップを出して、うちのところも駅前ということで好立地にはなるかとは思いますが。そこでいろいろ条件等もされています。それで、これがコンテナハウスという形で最初言われていまして、チャレンジ的に自らお店を持っていただき、商工会さんとタッグを組んで、経営アドバイスをしながら町で整備し、それから備品など、そういうのは創業者が準備をしていくということで、大体3年から4年という形、いろいろ条件があるみたいです。家賃等もこれから後で質問していきたいと思いますが、以上こういう形で見ている方はこんな形でということで理解をしていただきたいと思います。そしたら弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど御紹介がありました吉富町には、職員も行って実際現地を見ております。現地を確認して、職員が感じたことについては、駅前とはいうものの、吉富町の駅は、本町とは地理的な条件が異なって、非常に商業的には厳しい場所かなということを感じております。ですから、そういうチャレンジショップというふうな展開をしておられるのかなということを感じました。

本町の駅の周辺については、御存じのとおり、道路状況や列車の停車本数など、条件が吉富町とはかなり異なってきております。そういうことで、仮にあそこに駅北の整備を行うとした場合には、相応の入居者が見込まれるわけでありまして、基本的にはコンテナショップへの募集については、新規に起業する方も含めて考えておりますけれども、この事業のコンセプトであるにぎわい創出を図っていくためには、やはり広く募集を行っていきたいというふうなことを考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

吉富駅は吉富町にあるんですね。ちなみに、さっきの山梨市駅、もともとは日下部駅だったそうです。それを山梨市が山梨市駅ということで改称をされたということだそうですけど、吉富町の吉富駅に、コロナ禍ではありましたけれども、もちろん、要請を破って行ったわけではなくて、ちょうど時間的に行けるタイミングがありましたので、土曜日やっただすかね、うちの職員何人かと一緒に実際吉富駅に行ってきました。吉富町も見てきました。先ほど課長が言いましたとおり、うちとは状況が違うのかなと思うのは、人口は7,000人ぐらいなんですよ。だから、うちより少し少ないぐらいなんですけど、何せ町の面積が狭くて、7平方キロメートルぐらいしかないと聞きました。うちは25平方キロメートルありますけど、薬品会社の企業城下町のようなことではなかったかなと。すみません、ちょっとそこは定かではありませんけれども、恐らく町内でいろんな店舗を展開してもらうにも場所がないというのがもともとあられたんじゃないかなというふうに思います。ですから、今回、駅の敷地の一部に、そうしたテナショップという形で整備をされて、やはり商業施設の誘致という側面があったのではないかなと思います。私どももここに倣いまして、ひとまずはチャレンジショップでというふうに今のところ思っておりますけれども、先ほど申し上げたように、町内でなかなか商業施設を、要はお店を開設する場所がない吉富町さんの御事情とは少し違うものだからですね、必ずしも新規創業とかいうことにはこだわらず、やはり町のにぎわい創出のために資する店舗に入っていいただければなというふうに思います。吉富町さんは3年あそこに入っていけれども、3年後には町内で開業してくださいという条件をつけられているそうなんですけど、先ほど申し上げたように、町内にそもそも出店する場所が余りなくて、結果的に隣の中津市で開業されるというようなこともお聞きをしました。ですから、そういう意味でもといいましようか、我が町とは少し状況が違いますので、必ずしも新規創業ということよりは、町の駅のにぎわい創出ということで、今回、議会議決をいただきましたならば、新年度から早期にそういう制度創設をしまして、早めに募集をさせていただきたいと思っておりますし、その過程もこれまでどおり逐次御報告を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

私は吉富町までは行ってはいませんが、いろいろ情報は先ほどからSNSが非常に発達していますので、いろいろ見ることができます。その中で私が見た中で、ちょっと読ませてもらいますと、吉富町は2012年から2年かけて駅周辺の道路や駐車場を整備。さらに駅前の商業機能を高めようと、15年、地方創生の交付金を活用してチャレンジショップ事業を始められた。家賃は平米により2種類があり、月5千円と1万円が設定されている。

そこで、まだ先のことであると思いますが、家賃やそれから条件、先ほど町長が新規じゃなくてもとちらつと言われましたけれども、そういう考えが少し固まっているところがあればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

当初予定していたといいたいまいしょうか、想定していたチャレンジショップということであれば、当然、創業支援ということなものですから、やはり創業のしやすさというところを念頭に考えていかんばいかんと思うんですよね。だからこそ建屋は町で準備をしますと、しかも、その家賃は低廉でお貸しをしますと。だから、3年後には別途町内で開業をとという流れになると思うんですよね。ただ、そうでなくて、今度逆に募集が多くて、どちらかという、ぜひあそこで商売したいという方が多いようであれば、あえて家賃を安くする必要はなくて、しかもにぎわい創出が前提であれば、チャレンジショップということだけではなくて、もちろん既存で店舗をされている方がまたこの店舗もというようなこともあるのかもしれませんが。ですので、そこはちょっと今の段階で最終どっちの方向がいいのかなということは決めかねているものですから、もう少し市場調査といいたいまいしょうか、させていただいて、制度の設計をせんといかんというふうに思います。それによって、恐らく家賃の設定の仕方も違ってくると思うんですよね。創業支援だったらやっぱり安くがいいし、ある程度引き合いが多くてにぎわい創出ということであれば、そこまで家賃を安くすることにもなりませんけれどもですね。そこはまた、新年度になりまして、早めに方針を決めて御相談をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、3つ目の質問をいたします。質問の3つ目、江北駅誕生プロジェクトについて、町制施行70周年と西九州ルートの暫定開業に併せて江北駅を改称すると言われていますが、駅名を変えてどの程度の認知度の向上が図られるのか、考えをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

駅名を変えてどの程度認知度の向上が図られるかというふうなことでございます。これについては、昨年7月に博多駅で認知度調査のアンケートを実施しました。その中で、現在の町の認知度が26%、駅の認知度が59%というふうになっております。駅名と町名が一致することで、少なくとも駅の認知度、約60%までは向上すると考えておりますし、全国の路線図、時刻表などに掲載されることで、江北の認知度は間違いなく向上するものと考えております。

先ほど池田議員の質問の中にもありましたように、この暫定開業に併せてデスティネーションキャンペーンが実施されるということもありますので、相乗効果も期待されるのではないかと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、続けて2問目の質問をします。

駅名改称のコストは原則的に地元負担と言われております。山口県の新山口駅の例では、4億2,880万円だったが、地元とJRとの折半になったと。お互いの見解が示され、調整交渉がスムーズにできたと言われております。また、西宮駅の場合も約2億円を提示されていたが、市側が整備したことなどをJR側にアピールしたことにより、システム改修は新駅開業に伴う費用としてJR側の負担となり、数十万円に落ち着いた例も紹介されております。

そこで、南北自由通路のリニューアルやにぎわいテナショップを事業化することで、

J R側にアピールし、お互いの相乗効果により負担割合を抑えることが可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま池田議員から様々な事例を御紹介いただきました。そもそもこれは我々町だけの話ではなくて、やはりJ R側にも一定のメリットといたしましうか、効果があると。やはりよく言われるように、ウィン・ウィンの関係なんだろうというふうに思います。これまでも駅の活用については先ほど御紹介をしましたパークアンドライド事業であるとか、またこれまでも何度となく観光列車が我が町まで参りましたけれども、それこそJ R側からは絶賛されるほど、ほかの駅に比べて江北町では歓待を受けたという評価もいただいております。

今回、先ほどあったように、最終的に経費が幾らになるかというのは、まだ分かりませんが、J R側として聞いておるのは、社内的にも極力経費を落とすようにと、削減するようという努力をいただいているというお話は聞いておるところでありまして、これからも決して我々が下手という言い方よくありませんけれども、お互いのために駅だけに益になるように、これからもしっかり交渉、協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは再質問をしたいと思います。

この駅名改称については、過去3つの一般質問がされてきました。最初の質問の中では、肥前山口駅から肥前江北駅へ改称したいと言われていましたが、現在は江北駅と変えられています。まず、その理由をお願いしたいと思います。

2つ目、駅名改称のコストは、J R側に対して各自治体のアピールや取り組む姿勢に対して負担割合を軽減することができると思いますが、先ほどの質問と重なりますけれども、今後のさらなる取組は何かありましたらお願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

後段の御質問については、先ほど申し上げたとおりであります。これまでの町の貢献度という言い方は余り好きではありませんけれども、JRに対してもしっかり今までもアピールができたのではないかと思いますし、これからもしっかりアピールをして経費節減に努めていきたいというふうに思います。

それと、駅の名前なんですけど、実は一番最初は、これもそれこそ出前談義の中で、意見交換で少しお話をしたことがありましたですかね。そんなら肥前山口町にしたらどうかという方もいらっしゃいました。しかし、それこそ江北町には江北町の歴史がありまして、今から90年前になりますけれども、山口、小田、佐留志という村が合併をして江北村という名前になったわけでありまして。これは我々の先人の知恵なんだというふうに思います。もしかすると、その中では、いや、この際合併して全体で佐留志村にしたらよかやっかとか、山口が真ん中やけん山口村にしたらよかやっかとか、いやいやそこは長崎街道があったから小田村にしたらいんじゃないかとか、多分いろいろな意見があったんだろうと思いますけれども、まさに私が思うに、やはり融和を図るために、以前から昔から使われていた江北と、しかもそのときにはもう江北小学校という名前でしたからね。江北という第四の名前をつけられたんだということを考えると、町の名前を今から肥前がつくにしても、山口町にするというのは、やはりこれまでの歴史を踏まえたことにはならないというふうに私も自らも反省をしたところでありました。

では、それだったら肥前江北駅がいいのではないかとというふうに考え出したんですけれども、これまた私もいろいろ歴史を調べてみると、また専門家の方にも会いにいきました。門司の鉄道博物館にもうちの職員も行ったりにしている中で分かったのが、本来、昔の例えば、筑前前原とか、それこそ肥前鹿島とか、昔の名前が頭についているのは、当時の駅の中で同じ名前の重複を避けるために、後でできた駅に国の名前をつけるような手法を取られているということだそうです。これも出前談義や町政懇談会で申し上げましたとおり、今の長崎本線はもともと長崎本線ではなかったんですよ。どちらかという、今の佐世保線が明治の頃に開通をした長崎までのルートでありました。これは明治の頃です。ところが、その後、今度は当時は有明線と言っていたそうですけれども、今でいう長崎本線が昭和になってできたものですから、長崎本線に設置された駅というのは、いってみれば佐世保方面よりは後に

できた駅なんですよ。そうすると、全国に既に同じ名前の駅があったんですよ。ですから、肥前白石とか肥前竜王とか肥前鹿島というのは、既にその鹿島駅、白石駅というのがあったので、後からできた駅は頭に国の名前をつけられたということなんです。ところが、我が江北町の山口駅は明治時代にできました。それが大正になって、山口県に山口駅ができたときに、本来ならば、例えば、長門山口駅とか周防山口と駅とか、後でできた駅のほうにつけてもらえればよかったんですけども、これを国鉄さんが今までの山口駅の名前は向こうにやって、そして我が町の駅に肥前をつけられたというのが大正になってからの歴史であります。それを考えたときに、これはある本によれば、駅名を詳しく書いた本がありますけれども、駅の名前を変えさせられた肥前山口駅という書き方をされていました。私も変えさせられたという言い方はよくないと思いますけれども、歴史を見れば、もともと山口駅だった我が町が、ほかに山口駅ができたので、それをそちらに持っていかれて、これは国鉄がそういう判断をされたわけですけども、ということだったものですから、そういう意味でつく頭の古い国の名前を、せっかく名称を変えるときに付ける必要はないのではないかとということで、江北駅がよろしかろうというふうに、肥前江北駅ではなくて江北駅のほうが、そうした歴史を踏まえた場合にふさわしかろうというふうにした次第でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、駅に関して3つ目の質問をします。

町民有志の方々により駅名を変更しないよう町に求める請願書の署名活動が行われています。請願書の内容としては、町民への周知がまだなく、改称費用に1億5千万円の税金が充てられると言われていています。町長は町名と駅名を一致させて町の認知度の向上を図り、定住人口減少対策につなげることを目指していると言われていています。署名活動をされている、この状況をどう思いますか、お願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

この御質問については、先ほど、前の御質問でいただいてお答えをしたとおりであります

ので、昨日と今日で日にちが違えば改めて申し上げたほうがいいかと思えますけれども、改めてここでは申し上げないつもりでありますけれども、今回、駅名の維持を求める声、また逆に駅名の改称を含めて、この機に今まで手つかずだった駅の活性化をしてもらいたいという声が両方あることはよく承知をしております。

その上で、先ほどから申し上げておりますとおり、逐次、町民の皆さん、または議会の皆様にも御報告をしながら、御相談をしながらここまで進めてきたところであります。多分、恐らく傍聴の皆さんとかテレビでごらんの皆様は、そこはよく御存じないかもしれませんが、実は議員例会の中では、既にJRがそうした今回ダイヤ改正の作業を始められるものですから、そこに乗っからなければ元も子もないということで、そうした作業の中で駅名改称の作業は進めていただくようお願いをしたいということも実は議員例会の中ではもう報告をしていたことなんですよね。ですから、今回初めて、いやおいも初めて聞いたということには少なくとも議員の皆様方はなれないというふうに思いますし、そういうやり取りの中で、最終的に必要な予算を今回計上させていただいているということは、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

先ほどの議員の答弁もいろいろお聞きしました中で、私、議員としても、今、町長が言われるとおり、議員例会なり、それは当然聞いております。ただ、こういうことが生じている状況で、ちょっと質問をさせていただいたんですけれども、もう一つ、再質問したいと思います。

改称費用に1億5千万円の税金が充てられると言われていますが、議会には1億円程度と説明をされています。JRとの面談では、当初、2億5千万円ぐらいの費用がかかるとの説明で、2020年の暫定開業に併せると、1億円程度になると議員も確認をしていました。そこで、その辺の違いがどうして出てきたのか、分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私もよく分かりません。1億円程度と言ったのもJR九州から1億円程度という提示を受けたわけではありませんが、最近の駅名改称の事例等からすれば、1億円程度ではないのかと見込んでいるという御説明をしたわけであります。先ほど池田議員から御紹介がありましたとおり、数十万円で済んだり折半で済んだり、いろんな事例があるんですよね。ですから、そこはこれまでの町のアピール度といいたいでしょうか、貢献度、これからも含めてですね。そうしたことから影響がするというふうに思いますし、少なくともJRのほうも今、負担軽減のために様々な努力をいただいているというお話は聞いているところであります。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

時間の都合もありますので、最後にまた戻って聞きたいこともありますので、出している分を次に質問したいと思います。

質問の4つ目、地域活性化補助金を活用することについて。

1、記念イベントを実施するに当たり、町内団体からの参加を目的とした事業の取組であると思うが、各種団体への要望等はないのですか。

2つ目、県は誘致促進などの事業計画、武雄市はPRステッカーや横断幕の作成を行うことでアピールしているが、町としての地域活性化補助金を拡充することも必要だとは思いますが、町自らアピールしていくような事業は考えていないのか、伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

一つ思い出しました。先ほどの1億5千万円の話ですけれども、今回、そういうことで1億5千万円という数字が出たものですから、どうもJR九州のほうにもお問い合わせをされていらっしゃるんじゃないですかね。その中で、JRからお話をいただいたのは、そうした御質問があった1億5千万円まではかかりませんというお答えはいただいていることは付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

今回の事業は、暫定開業70周年を契機として、町民の方自らまちづくりに参画をしてもらうきっかけと考えていることから、基本的には広く募集をすることを考えておりますけれども、商工業者や農業者のグループなどには、こちらのほうからも働きかけを、お声がけをすることもあると考えております。

それと、町自らアピールしていく考えはということでございます。今議会で本事業が承認をいただいた後に、のぼり旗や横断幕、ポスター、SNSなど、そういうもので機運を高めていくことを検討しております。また、来年度から発行予定している江北ふるさとだより、この中ででも町外の在住者の方に町の内容等をお知らせしていきたいというふうに考えております。

駅活性化事業の進捗状況についても、ほかのと同様、お知らせをしていくつもりであります。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますけれども、来年の町制施行70周年、それから新幹線西九州ルートの暫定開業は、町にとっては大きな発展のチャンスだと私は思っております。ともすると、特定の問題といいたいまいしょうか、事項に焦点が当たりがちですけれども、やはり町民の皆さんとともに、町民こぞってこれを大きなきっかけにしていきたいというふうに思っております。

先ほどからお話がありますとおり、今回、暫定開業に併せて佐賀、長崎両県では、JRグループと共同のデスティネーションキャンペーンというのが開催をされます。御存じの方もおられるかもしれませんが、これは5連張りポスターとあって、全国の駅であるとか、また列車、そして様々な雑誌などの媒体、テレビ番組などで、要は今年は佐賀、長崎に行きましょうという大規模な観光キャンペーンを全国のJRグループが共同をして、また両県と共同して実施をするということになります。

かつて佐賀県でデスティネーションキャンペーンが行われたのは、平成13、14、15年度で

ありました。私はちょうどそのとき、県の観光課の担当をしておりましたものですから、全国の旅行会社の皆さん方と佐賀県向けの商品造成をしたり、観光PRで走り回ったのをなつかしく思っております。ぜひこうしたキャンペーンも町の活性化にうまく使っていきたいなと思っております。ということ言うと、中には「そがん言うたっちゃ、江北町はそがんホテルのあるわけじゃなし、大きな観光地もなかりょうもん」と一蹴される方もおられますけど、私はそうは思っていないで、やはりこういうキャンペーンを利用して、江北町をまず知ってもらい、そして江北町に来てもらい、そして江北町に関心を持ってもらい、そして江北町を好きになってもらって、その中から江北町に住みたいと思っただけの方が出てくるということですから、いわゆる観光キャンペーンといえども、私ども江北町としては、これを定住人口につなげていくということが我々の言ってみれば戦略だというふうに思っております。

そういう中で、やはり江北町に関心を持って知ってもらって来てもらって好きになってもらうためには、やはりいろんなコンテンツが必要なんですけれども、幸い、今、町内でもいろいろな活動または行事をしていただいております。それこそ最近、出前談義で岳にもおじゃましましたけれども、今、花祭が、もともと花祭なものですから、四季折々の花を植えて活動をされています。特に彼岸花は以前からされておりましたけれども、最近は振る舞いをされておられたりして、これは私は花祭だけではなくて、花祭、白木、岳、山間部3地区が共同して、例えば、赤、白、黄色の彼岸花をそれぞれ植えて、花巡りみたいなことをすると、またこれはほかの町にない魅力になるんじゃないかなというふうに思っております。今は都会の方は、そういう田舎のよさとかいうことに大変魅力を感じておられます。ですから、公民館を活用した振る舞いなんかも歩きながらしていただくと、大変これは私は特に都市部の皆さん方には魅力あるコンテンツになるんじゃないかと思っております。花祭についていえば、今回、いちごの谷ですか、観光農園も若手農家の方が開設をしていただきましたし、若手農家といえば、先日、地域づくりサミットにも出演をされたベリーボタンの皆さんがひまわりカフェなんかも実施してくれました。本当に来年の70周年、暫定開業を盛り上げようじゃないかということで、いろんなグループや団体が、自分たちに何ができるだろうかということをお考え始めていただいております。そうした皆さん方のハートに火をつけるのも私の仕事だと思うものですから、出前談義では、それこそ一方的にお話をするわけではなくて、こういうことをやってみ

たらどうですかねと、どういうことをやりたいですかと、そういうお話も実はさせていただいていて、やはりこれは私は最後とは言いませんけれども、町制100年、町が100年間元気であるための一つのこれが大きなきっかけではないかというふうに思っておりますので、今議会終了しまして、各種の予算も承認をいただけましたら、全力でこれから向こう3年間、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

活性化について、一つだけ再質問ですけれども、この補助金は令和3年度から5年度までの3年間をしようとしての事業計画だと説明されていますが、暫定開業と町制70周年の記念事業とは事業の内容が違うように思いますが、一緒に取り上げていることへの重要性等があればお願いしたいと思います。分かりますか、簡潔に、あと1問ありますから。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

御質問にお答えをしたいと思います。

ちょうど令和4年が暫定開業と町制70周年が重なるものですから、それに併せてこの活性化事業もやっていくということではありますが、（「別になければいいですけど」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

従来から実施をしております地域活性化補助金、それと今回、暫定開業に向けた様々な活動支援金、両方うまく使っていただけたらなというふうに思います。恐らく全体の事業費が、これにはちょっと大き過ぎるとか、そういうこともあるんだろうと思うんですね。ですから、例年実施をしている地域活性化補助金だけではなくて、今回、特に暫定開業ということで、さらにそれを充実した支援もさせていただきたいということですので、うまく使い分けていただければと思いますし、そこはぜひ御相談をいただければ、必要な形で我々も

取扱いをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

もう時間ないので、最後の質問をします。今まで述べてきました4つの事業、駅南北のリニューアル、にぎわいテナショップ、それから江北駅誕生プロジェクト、それから記念イベントに対しての地域活性化補助金の拡充、その4つで企画されていますが、今後、町民の方々と一緒になって取り組んでいくためには、どのような考えを持たれているのか、また、取組で費用対効果はあるのか、その辺を最後をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、各種予算等について議決をいただきましたら、ここはやはりスタートダッシュ、時間がたつのは早いと思います。暫定開業、来年秋ということになっていますけれども、この秋がいつなのか、今のところはっきりしておりませんが、恐らく1年半前後しかありません。ぜひさらに町全体で盛り上げていく機運醸成をしていきたいというふうに思いますし、プロジェクト会議を今、庁内ではつくっております。こういうのもまた拡大をして、町民の皆さん、各種グループにも入っていただいて、町全体で盛り上げられるようにしていきたいというふうに思いますし、先ほどから申し上げているとおり、費用対効果はもちろんあります。逆にこうした取組をしなければ、やはり江北町の将来もなかなか危ういと、ほかの町はやっていますからですね。ですから、ほかの町に負けないように江北町もしっかりこれを好機と捉えて取組をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○西原好文議長

7番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時35分 散会